

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
1	<p>とにかく経済が良くならないといけない。経済が良くなればお金が動く、人も動く、すべてがプラスになってくる。もちろん、島根も魅力的になる。そのためには、一昔前の「所得倍増計画」的な、大胆な経済対策が不可欠ではないだろうか。</p>	<p>島根創生計画が目指す「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を実現するためには、地域経済の活力を高め、県民の所得を引き上げる必要があります。</p> <p>そのための方法として、ご意見にあるような国の大胆な経済対策も有効ですが、他方で、現状においても上場企業の純利益の合計が過去最高となっていることを考えると、大企業の利益となって大企業にとどまっているものが、中小企業の賃上げの原資として中小企業に流れていくよう、物価上昇や賃上げによるコスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備が必要と考えています。これは、一地方では解決できない日本全体の課題でありますので、この計画に位置付けた上で、国に対し対策を求めてまいります。</p> <p>また、国に対策を求めると同時に、県としても産業振興を進める必要があると考えており、各産業分野における省力化などの取組への支援やインバウンド対策、企業誘致などあらゆる対策により県内経済の活性化を推進してまいります。</p>
2	<p>素案の内容をすべて包含したような「メタバース」を活用して、各市町村がつながり、県外にも発信していくのが地域創生の近道だと思う。</p>	<p>メタバースは、行政においても、観光、物販、婚活などの分野において活用されており、情報発信等の手法の一つとなっています。</p> <p>他方で、情報発信等の手法としては、プッシュ型で情報発信できるSNSや、従来からある新聞、テレビなどもあります。ご意見を参考にしながら、各施策について、市町村や関係団体と連携しながら推し進めるとともに、県内外に向けて各種支援制度をはじめとした施策の内容等をわかりやすく伝えることができるよう、情報発信の手法について工夫してまいります。</p>
3	<p>人口減少はすぐ止められないので、結婚、出産を増やすという短絡的なものではなく、人口減少が前提の社会構造のシフトを柔軟に考えることのできる政策を合わせて求めることも大切と思う。地方は地方で、婚活ばかりに税金を使うのではなく、今を生きる人の生活支援に税金を使うことこそ、地方からの人口流出を防ぎ、これ以上の人口減少を防ぐことにつながるのではないかと思います。</p>	<p>島根創生計画の目指す将来像である「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」は、現在島根で暮らしておられる県民の皆様が笑顔で暮らせる「島根での暮らし」を守っていくとともに、人口減少に歯止めをかけることを目指すことで、次の世代に「笑顔で暮らせる島根」を引き継いでいくことを表しているものです。長期の数値目標は、人口減少に歯止めをかけることを目指すための指標としていますが、政策・施策では、当面の人口減少を前提とした対策を盛り込んだものとしています。例えば、県民の皆様が住み慣れた地域で暮らしていくために必要な地域生活交通や医療・介護など生活機能・サービスの維持・確保を新たに施策に盛り込みました。また、産業振興施策の充実を図るほか、人材不足に対し、省力化への投資等に対応する取組を新たに支援するなど、人口減少を踏まえた対策に取り組むこととしています。</p> <p>人口減少、島根創生には特効薬があるわけではありませんので、現場主義と県民目線の考えのもと、様々な対策に柔軟に取り組んでまいりたいと考えています。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
4	<p>人類はその誕生以来、よりよい生活環境（衣食住や異性等）を求めて、移住を繰り返してきた。政治的に「人口減を食い止める」という政策は聞こえが良いかもしれないが、生活が不自由な島根県から人口が流失していくのは、人類の歴史からすれば必然である。今必要なのは、人口減少の流れを素直に受け入れ、その準備をしていくことではないか。それこそが、他の自治体にはない島根県の先進性になると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、交通や商業施設の多寡などといった生活の利便性については都市部と比較し、島根は厳しい環境にあります。また、将来人口の推計では、合計特殊出生率等の長期目標を達成後も一定期間は人口減少が続くことを想定しています。</p> <p>よって、そうした中でも、住み慣れた地域で住み続けたいという方が安心して住み続けられるよう人口減少によって生じる課題についてどう対応していくのが求められており、第2期計画では、地域生活交通や医療、介護といった生活機能・サービスの維持・確保や、各産業分野における省力化への投資等への支援などに取り組むことをお示ししています。</p> <p>他方で、人口減少が著しく進めば、生活機能を維持するために必要なサービスが確保できなくなること、産業で担い手不足が進むとともに市場規模が縮小すること、地域コミュニティの維持が難しくなることなどの問題が生じます。</p> <p>したがって、島根に残る、移る、戻るといった選択を希望する人が増える環境を整えることは必要であると考えます。</p> <p>人口の状況は、個人の方の大事な人生選択の積み重ねで生じるものですので、様々な課題にしっかりと対応してまいります。</p>
5	<p>子どもに対する施策ばかりでは、住みよい島根の実現に向けた問題解決にならない。</p>	<p>結婚・出産・子育てに対する施策は、第1編の人口減少に打ち勝つための総合戦略の基本目標Ⅱに定めていますが、第1編の総合戦略はこれだけではなく、仕事をし、家庭を築き、地域で暮らし、次世代を育むという、県民の皆様の生活に沿った切れ目のない取組を進めるものとしており、産業振興、中山間地域・離島の暮らしの確保や地域振興を支えるインフラ整備、若者の県内就職やUターン・Iターンの促進、女性活躍の推進などを盛り込んでいます。</p> <p>また、第2編では「生活を支えるサービスの充実」、第3編では「安全安心な県土づくり」を進めていくことにしています。</p> <p>「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を実現するためには、特効薬があるわけではありませんので、現場主義と県民目線の考えのもと、様々な対策に柔軟に取り組んでまいりたいと考えています。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
6	<p>「人口減少に打ち勝つ」ために人口維持を目指すことを目的としており、そのために出生数増や社会減を減らすことを主眼に置いた、それありきの計画となっていることに疑問を感じる。人口の社会減・出生数の推移と本計画における今後の目標値がグラフ図で可視化されていることにより、そもそも到底あり得ない計画であると思えてしまう。人口を維持するために出生数2.07が重要であることは理解できるが、それを目標に置くことや数値でロードマップをつくり公にする必要があるのだろうか。</p> <p>また、重要な目標値に置きながらその課題解決を国に求めているところも、その数字を県の計画の1丁目1番地に置くことに違和感がある。「県民一人ひとりの自由と多様性を尊重し、誰もが自分の希望をかなえられる環境をつくるのが重要」、「結婚や出産も、あくまでも個人の自由な意思に基づくものであり、個人へ義務感や負担感を抱かせるものであってはなりません」という言葉と矛盾しているように思う。今後人口減少が進むことは誰もが認識している。少子高齢化や人口減少を受け入れ、それを前提として人口減少に打ち勝つ社会をどうつくっていくかがこれからの時代、特に地方の行政には求められるのではないか。その将来像を示し、安心して暮らし続けることができる島根県を目指す、若者に安心感をあたえる創生計画となることを期待する。</p>	<p>島根創生計画が目指す将来像である「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」は、現在島根で暮らしおられる県民の皆様が笑顔で暮らせる「島根の暮らし」を守っていくとともに、人口減少に歯止めをかけることを目指すことで、次の世代に「笑顔で暮らせる島根」を引き継いでいくことを表しているものです。</p> <p>そして、人口減少に歯止めをかける、長期の数値目標として2045年までの合計特殊出生率2.07と2040年までの社会移動の均衡を掲げていますが、目標を達成したとしても当面の間人口減少が続く厳しい状況にあります。こうしたことから、政策・施策では、地域生活交通や医療・介護・福祉サービスなどを担う人材の確保、人手不足に対応するための民間事業者における省力化の取組を支援するなど当面の人口減少を前提とした対策を盛り込んだものとしています。</p> <p>他方で、人口減少が進む中であっても、目指す将来像を実現するためには、それを少しでもくい止めるための取組は必要と考えます。人口の状況は個人の方々の人生の大事な判断をしていただくことが積み重なって生じるものでありますので、行政としては、島根に残る、戻る、移る、あるいは子どもを産み育てるという選択を希望される方が増えるような環境をつくっていきたくと考えています。</p> <p>そして、人口減少を少しでもくい止めるための道筋として、長期の数値目標のグラフをお示ししています。直近の実績値を踏まえると、高い目標であり、その実現は容易ではありませんが、その達成時期が遅くなれば、より人口減少が進むことから、危機感を持って取組を進めていきたくと考え、お示ししているものです。</p> <p>また、島根創生は、県の対策と国の対策があいまって実現できるものであり、一地方だけでは解決できない東京一極集中の是正などについては、県の最上位計画である島根創生計画に項目を立てて盛り込み、その位置づけのもとで進めることが、目指す将来像の実現につながると考え「国に求める対策」として盛り込んでいるものであります。</p>
7	<p>なぜこれだけ島根県が人口減少してきたのか、きちんとした総括をされているか。「はじめに」で述べられている「島根県は、全国の他の地域よりも早くから人口減少・少子高齢化という課題に直面し」とおり、「過疎」という言葉は50年以上前に島根県で誕生した。にもかかわらず「長年この課題に向き合ってきました。」とは裏腹に、就職先がなく、県外企業へ就職した者としては、具体的な対策は講じてこなかったように見える。実際には、10年前くらいに「消滅可能性都市」という言葉で国から警鐘を受け、他の自治体と同様、あわてて「島根創生計画」を打ち出していたのではないかと。「島根創生計画」は少なくとも30年遅かった。具体的には、人口のボリュームゾーンである就職氷河期世代が20歳代だったところに講じられるべきだったが、当時の島根県は危機感を持っていなかった。この不遇時代を過ごしてきた者は、「島根創生計画」を見て「今さら何を言っているのだ」と憤慨している。今必要なのは、この不遇時代を過ごしてきた県外へ流失した方に、「大変申し訳なかった。どうぞみなさん島根へ戻ってきてください。」とメッセージを出し、また具体的な手当をしていくことではないか。</p>	<p>全国において先行して人口減少が進んだ島根県では、生活インフラや公共施設の整備、雇用の場を創出するための企業誘致の促進などに取り組むとともに、平成4年にふるさと島根定住財団を設立し、求人情報の提供や産業体験、市町村と連携した、都市部での移住相談会の開催といったオール島根でのUターン・Iターンの推進に取り組むなど、ハード・ソフトの両面で対策を講じてきました。また、東西に長い県土の状況を踏まえ、県内各地への工業団地の整備と企業立地支援、県立の集客施設、空港・港湾の整備も行ってまいりました。</p> <p>しかしながら、この間、島根県のみならず、全国各地で人口減少が進み、2011年以降は日本全体が人口減少局面に入りました。この背景には、ご指摘のあった就職氷河期に代表される雇用の不安定化や所得の低迷、近年のエネルギー価格・物価高騰による若い世代を中心とした将来不安の増大など、一地方だけでは解決が難しい日本全体の課題として、国が対策を講じるべきものも多分にあると考えます。</p> <p>県としては、県内外の皆様が島根に残ろう、戻ろう、移ろうという選択をしていただけるよう、これまでの取組について評価、見直しを行い、県内外に向けて各種支援制度をはじめとした施策の内容や島根の魅力について発信してまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
8	<p>「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言の「近所では、子どもたちが元気に走り回り、若者は恋愛をし、趣味を楽しみ、地域活動にも参加する。」について、若者に求めすぎではないか。また恋愛をするのが当然のような書き方だが、恋愛をしない方もいらっしゃる。今までの文脈からすると、恋愛して（結婚して）子どもをうめと暗にきこえる。性的マイノリティの方を考えると、削除してもよいのではないか。また、残業続きでは地域活動にまで気を配れない。地域活動にも参加しやすいような働き方を支援するのであればありがたいと思う。「皆で囲む食卓は笑い声に包まれ、穏やかで心地よい時間が流れる。そんなごく普通の暮らしです。」について、「皆」とあるが、例えばシングルの方、シングルマザーファザーの方は想像できているか。「古い家族像のまま」という印象。いろんな生き方があるのに「普通」を押し付けていいのだろうか。早くも古い印象がこの宣言から伝わってきた。「地域の助け合いや絆が残る古き良き人間関係が、郷土愛と誇りを育み、人々の多様な関わりを通して生まれる新しい試みが、未来への希望を高め、暮らしをより豊かなものにしていきます。」について、「古き良き」ももちろん引き継いでいきたい中で、いろんな生き方を認めて（外国人、パートナーシップ制度導入済、移住者）生きやすい土壌が豊かな暮らしやすいしまね、というのがあれば、一歩前に進んだ印象になるのかなと思った。</p>	<p>「笑顔あふれるしまね暮らし宣言」は「笑顔あふれるしまね暮らし」を守り、育て、未来へつなげていくことを県民の皆様と共有し、取り組んでいくため、第1期計画を策定した令和元年度に策定したものです。</p> <p>宣言の中にある「普通」とは、何らかの基準を表したものではなく、これまでは県内の多くのところにあったものといったことを表しています。とかく華やかなイメージのある都会の暮らしに憧れを抱くことが多い中であって、島根の暮らしは、都会の暮らしに劣ることのない豊かな暮らしであることを共有したいという思いを込めたものであり、この宣言で掲げている暮らしを県民の皆様には押し付けるものではないことをご理解いただきたいと存じます。</p> <p>「笑顔あふれるしまね暮らし」の形は様々であり、県としては、県民の皆様一人ひとりがどういった人生選択をされても笑顔で暮らせる環境をつくっていくことが大切であると考えています。「笑顔あふれるしまね暮らし宣言」や計画の考え方を情報発信する際は、ご意見を踏まえ、丁寧な説明を心がけてまいります。</p>
9	<p>「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言の文言を修正してほしい。「近所では、子どもたちが元気に走り回り、若者は恋愛をし、趣味を楽しみ、地域活動にも参加する。家族を思い、やりがいのある仕事に就き、高齢になっても、元気で生きがいを感じている。皆で囲む食卓は笑い声に包まれ、穏やかで心地よい時間が流れる。そんなごく普通の暮らしです。」は、誰にとつての「普通」なのか。「普通」とは人それぞれであるはず。それにもかかわらず、このような状態が普通、と断じるような文言にはプレッシャーを感じ、読み手に息苦しさを与える。果たして、多様性の時代にこのような文言が相応しいのか、再考していただきたい。アロマンティックのように、恋愛をしないのが「普通」の人もいる。虐待やDVにより、家族を思いやれと言われても、困難な人がいる。天涯孤独の人もいる。高齢になると、どんなに健康に気を付けていても、元気でいられない時がある。夜勤だったり、単身赴任していたり、共働きやひとり親で忙しかったり、家族バラバラにご飯を食べる人もいる。島根県は高齢化社会を通りすぎて超高齢社会、一人暮らしの高齢者も数多く、そのような方々も一人でご飯を食べている。これらの人々は、県にとっては「普通」の人ではないのか。県の考える「普通」から外れた人々は、不幸で、人間らしくない暮らしをしているのか。</p> <p>私は恋愛せず、一人暮らしで、皆と食卓を囲むような生活はしていないが、自分にとってはこれが「普通」。自分を不幸だとも、人間らしくない生活をしているとも思ったことはない。そんな私は島根でこれからも暮らしていこうと思っている。しかし、県にとって「普通」ではない私のような人間は、県にとっては邪魔になるということなのか。それとも、「いない」ものとして扱われるのか。</p> <p>私が県に求めるのは、「特定の誰かにとつての普通（＝理想）」を押し付けることではなく、どんな状態になっても安心して暮らしていける島根を創ることである。天涯孤独でも、結婚しても、配偶者と離別しても、高齢で元気がなくなっても、病気になっても、子どもが生まれても、ひとり親になっても、どんな状態になっただとしても、島根で生きていける。創生計画の宣言文は、多種多様な状態の県民に、これからも島根で生きていくことに対して安心感を与えるものであってほしい。</p>	<p>「笑顔あふれるしまね暮らし宣言」は「笑顔あふれるしまね暮らし」を守り、育て、未来へつなげていくことを県民の皆様と共有し、取り組んでいくため、第1期計画を策定した令和元年度に策定したものです。</p> <p>宣言の中にある「普通」とは、何らかの基準を表したものではなく、これまでは県内の多くのところにあったものといったことを表しています。とかく華やかなイメージのある都会の暮らしに憧れを抱くことが多い中であって、島根の暮らしは、都会の暮らしに劣ることのない豊かな暮らしであることを共有したいという思いを込めたものであり、この宣言で掲げている暮らしを県民の皆様には押し付けるものではないことをご理解いただきたいと存じます。</p> <p>「笑顔あふれるしまね暮らし」の形は様々であり、県としては、県民の皆様一人ひとりがどういった人生選択をされても笑顔で暮らせる環境をつくっていくことが大切であると考えています。「笑顔あふれるしまね暮らし宣言」や計画の考え方を情報発信する際は、ご意見を踏まえ、丁寧な説明を心がけてまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
10	人口の多い地域、少ない地域があるが、どこに住むかでいろいろな支援や公共料金等の格差が少ない島根県をつくってほしい。	ご意見のとおり、居住地によって受けられる行政サービス等の格差が生じないようにすることは、県民の皆様が安心して暮らすことができる環境を実現する上で重要です。 例えば、令和7年度には県と市町村とで連携して、全市町村において高校生相当年齢までの医療費助成を実施することとしていますが、このほか、医療や福祉サービス、教育環境など日々の生活に必要なサービスが提供できるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。
11	女性の活躍やUターン・Iターンの計画は大変興味深い。	女性が、それぞれの希望に応じ、その個性や能力を發揮しながら活躍できる環境づくりや県外の方が島根に戻ろう、移ろうと思っただけのような環境づくりは、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現には不可欠です。引き続き、関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。
12	まず、計画案において既成概念の文字ばかり多すぎて、簡潔にしてほしい。各項目での要点は何かが判りにくい。もっと、写真や、イラストなどふんだんに使って、文字数を大幅に減らして、独特な計画を作成していただきたい。	この計画は、今後の施策運営の総合的・基本的な指針となる最上位計画であること、人口減少対策はこの施策を実施すれば効果があるといった特効薬がないため、幅広い内容とならざるを得ないことから、県が行う施策を網羅的に記載する必要があります。 今後、策定しました計画を広く県内外へ周知していく際には、いただいたご意見を参考にしながら、イラスト等も用いた概要版の作成を検討してまいります。
13	最近の県庁の社会人採用試験に関して、県外での試験会場のみだが、県内在住者でも熱意がある人がいるので県内希望者も県内で受験できるようにした方がよい。	島根県職員の経験者採用試験は、民間企業などで培われた経験により即戦力となる有能な人材の確保、Uターン・Iターンの促進等を目的に平成4年度から実施しています。 ご指摘のとおり、現在、当該試験の1次試験を県内では実施せず、その分、県外会場を増やしています。これは、県内民間事業者への配慮とUターン・Iターンの促進強化のためではありますが、ご意見を今後の参考とさせていただきます。
14	市役所や町村役場、県庁など公の職場も雇用の場として、同じ人がルールを無視して雇用され続けることがないように、広く県民に雇用の機会を提供すべき。	県の会計年度任用職員は、「職員の任用に関する規則」に基づき公募等により任用していますが、引き続き規則に基づき適切に任用していきます。
15	県の東西格差・離島のハンディキャップ緩和・解消についての独立した項目を立て直接的な課題・対策についての記述を明記すべき。	出雲圏域と石見・隠岐圏域とでは、人口減少の進捗などに差が生じていますが、人口減少が進んでいるのは出雲圏域の中山間地域も同様であることから、石見・隠岐圏域ということではなく、中山間地域・離島の暮らしの確保という視点で計画を策定しており、創生計画本文に「都市部と比較して生活機能の維持・確保が難しい中山間地域や離島の状況を考慮した施策を実施すること」という表現を盛り込みました。 こうしたことから、計画の中で石見・隠岐圏域に関する独立した項目を設けることは考えておりませんが、他方で、石見・隠岐圏域の振興に向けた対策の検討は重要な課題であると考えています。石見は広島に近いという地理的メリットや浜田港を活かすこと、隠岐は離島であるがゆえに優遇されている制度面のメリットを活かした施策に取り組むことが重要であると考えます。 地域の特色ある資源を活用し、産業及び観光振興を進めていくこと、そして、必要に応じて中山間地域・離島の地域に限定した制度を設けるなども行って、より効果的な対策となるよう危機感を持って取り組んでまいります。

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
16	<p>島根を取り巻く情勢について書かれているが、県西部の衰退が著しい。つまり、東部を取り巻く情勢と西部を取り巻く情勢には共通する面もあるが、大きく異なる面が年々多くなりつつある。例えば、東部では新型やくもがデビューし賞まで取ったということだが、西部では一両のディーゼル車両がたまに走っているという同じ県とは思えない状況になっている。他にも、東部には観光客が来るが、西部には来ないという状況になっている。萩・石見空港の利用促進も伸び悩んでいる状況である。このような状況であるので、現状分析と対応策は、東部と西部と離島である隠岐の3種類を考慮して実行しなければ、今後も東部を支えることに精一杯になりその他の地域は置き去りにされるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、出雲圏域と比較して、石見・隠岐圏域は人口減少が顕著です。他方、出雲圏域においても、中山間地域では、人口減少が進み、生活機能の維持・確保に影響が及んでいる地域もあります。こうしたことから、県内の中山間地域を守り、のばしていくことが重要という視点で計画を策定しています。他方で、石見・隠岐圏域の振興に向けた対策の検討は重要な課題であると考えています。これまで、石見・隠岐圏域の振興については、世界遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークといった地域資源や「しまね海洋館アクアス」「三瓶自然館サヒメル」といった県有施設を活かした観光振興、浜田港の機能強化、江津地域拠点工業団地の第3期造成への着手、萩・石見空港の東京線2便化維持、隠岐航路の運賃低廉化などに取り組んできたところではありますが、いただいたご意見を踏まえ、それぞれの地域の現状やニーズを正確に把握しながら対策を講じてまいります。</p>
17	<p>創生計画の根本が示されていない。人が暮らしていく為の方策は示されているが、人が減少し、増えているための施策がない。人ありきでなく、人が増えていくためにどうするのか、ではないか。 島根県は企業も多く無く人が財産である。都会では仕事や生活に疲れ切った人ばかり。その人達が求めるのは自然と人の優しさ。島根にはそのどちらもある。人が惹かれて集まるのは、生活条件ではない。移動した場所にある自然と、触れ合う人たちの優しさに惹かれて、足を運ぶものである。疲れて病んで、人が求めるものは、自然の中で癒されることと、自分に向けられる優しさである。浜田市弥栄町の体験村の施設など、受け入れにもってこいだと思う。少年自然の家なども、都会の人の癒され場として開放してはどうか。癒されて復活した人がまた、経済圏に帰っていけばいい。その中には移住を考える人もいるだろう。そうして人が増えたとえて、創生計画が活きてくるのではないか。</p>	<p>県民が安心して住み続けられる環境の実現に向けた取組と人口減少に歯止めをかける取組は並行して進めることが必要です。 人口減少に打ち勝つため、産業振興を進めて地域経済の活力を高め、働く場と所得を増やすことで、島根に残り、島根に戻る若者を増やします。そして、その若い人たちが安心して島根で暮らし続け、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思い、その希望をかなえられる環境づくりに取り組んでまいります。 ご意見のとおり、島根には他の地域に誇れる良さや魅力として人のつながり、あたたかさがあります。また、美しい自然や古き良き歴史や文化もあります。「人のつながり、あたたかさ」について、「誰もが、誰かの、たからもの。」をキーワードに県内外に発信しています。このキーワードの認知度は現時点では県内でも高いとまでは言えませんが、様々な方法を工夫して情報発信するとともに、ご意見を参考にしながら、島根の暮らしに関心をもつ方が地域や企業などと触れ合う機会を提供してまいります。</p>
18	<p>第2期創生計画素案を拝見した。そのうえで、何かすごく「絵画的」だと感じた。重点的に取り組むべきところ、県民に我慢を強いるところ、それぞれについてはっきり記載してほしい。どの部分についてもなんとなく良くなる、良くする方向が書かれているように思え、何かぼんやりしている。同じように税金を納めている県民でも政策によっては地域格差が生まれるはず。それは当然のことかと思うので、重点的に取り組む部分とそうでない部分をメリハリ付けて記載して欲しい。</p>	<p>島根創生計画は県の最上位の行政計画であり、その対策には特効薬のようなものがあるわけではないことから、様々な施策を網羅的に記載しています。 その上で、創生計画本体だけでは新たに取り組む施策が分かりにくいことから、第2期計画において新たに取り組むことを検討している取組について、素案段階では「人口減少に打ち勝つための総合戦略」において新規・拡充を検討している主な施策としてとりまとめお示しました。創生計画では取組の方向性までをお示しすることとしており、具体的な事業は「アクションプラン」や「予算編成」を通じて検討し、令和7年度当初予算において、新規・拡充した施策をとりまとめ、お示ししているところです。今後も、必要に応じて施策の評価や見直しを行い、重点的に取り組むことをお示ししながら、取組を進めてまいります。</p>
19	<p>農水産業の振興で西日本における最大の生産、供給県を目指してほしい。</p>	<p>島根県では、持続可能な農林水産業の実現に向けて、生産性・収益性の向上や意欲ある担い手の確保・育成を推進しております。いただいたご意見を参考としながら、更なる農林水産業の振興に取り組んでまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
20	「農業の振興」について、島根県独自の抹茶生産に注力してはどうか。松江はお茶どころなので、濃茶にも使えるような上質な抹茶を作って仕事を生み出すといいと思う。	島根県の茶は、中国地方で栽培面積が最も多いなど特用作物の主な品目となっています。生産された茶は県内外の事業者に出荷され、消費者ニーズ等を踏まえ茶製品に加工されているところですが、県内の茶加工工場業者では抹茶向けの碾茶（てんちゃ）を含めて原料の荒茶の多くを県外から調達されているのが現状です。「農業の振興」については、いただいたご意見も参考としながら進めてまいります。
21	「力強い地域産業づくり」の「(1)ものづくり・IT産業の振興」について、若者が島根に定住するためには、仕事が必要。仕事を生み出すものづくりとして、美容製品づくりに注力してはどうか。特にスキンケア製品をつくったらいいと思う。化粧水はとろみがあって浸透力の高いもの、キンモクセイのようないい香りで、もこもこ泡立つ洗顔料、効果の高い美容液やクリームなどをつくるといいと思う。島根県は美肌県であるし、島根大学や化粧品メーカーと連携して、高くても売れる美容製品をつくって仕事を生み出してはどうか。	ご指摘いただいた、若者が島根へ定住するためには仕事が必要という点については大変重要だと考えております。現時点では、県が特定の製品を特化して支援したり、県自らが商品開発したりすることは予定しておりませんが、県内企業と県産業技術センターや大学等との共同研究を促進する取組を実施しており、このような取組を通じて、県内企業の製品開発を支援してまいります。
22	半導体企業の規模拡大支援、R u b yなどを活かして首都圏からのIT企業の積極誘致による働く場所づくり。	魅力ある雇用の場の創出に向けて、企業立地優遇制度の活用により県外企業の新規立地や県内企業の規模拡大に向けた支援を行っており、半導体などの成長分野についても積極的に企業へアプローチをしていきます。また、首都圏に集積するIT関連企業へ、島根発のR u b y等の強み、IT人材の育成・確保の取組、良好な立地環境や優遇制度をPRすることにより、引き続きIT関連企業の誘致に力を入れて取り組んでまいります。
23	今日のインターネット、IT技術の進展で、教育の場、仕事の場の形態も大きく変わりつつある。学生の受け入れを始め、ネット産業の誘致等の環境の整備などを進めてほしい。	新規学卒者等若者の雇用の受け皿となるインターネット関連産業を含めたソフト産業の誘致に向け、今後も県による企業立地優遇制度をPRするほか、県内各地域で市町村が進める貸オフィス等の整備への支援など立地環境の整備を進めてまいります。また、そうした誘致に必要な情報インフラについて、固定通信網である光ファイバーの整備率（世帯カバー率）は100%となっています。携帯電話等の移動通信網については、未整備エリアがあることから、市町村と連携し国や携帯電話事業者に対し働きかけてまいります。
24	島根県のイメージが出雲大社・松江城といったものしかなく、観光名所があまり告知されていないと見受けられる。また、中心部が松江市・出雲市だけで、他の市町村の観光名所もないということが東京からのイメージ。名物・名産品にもあまり特色がなくどこの地域も似たり寄ったりのように思う。	ご指摘いただいた松江市や出雲市以外の市町村の観光名所については、告知をしていますが、認知が進んでいない状況です。島根県の観光振興を進める上で重要な視点だと考えており、首都圏に向けた情報発信などに最大限活かしてまいります。
25	県内ロケの誘致は、誰を対象に、どうやって実効性を持ってやるのか分からない。意気込みだけでなく、具体的のあるやり方を記載すべき。	ご指摘いただいた県内ロケの誘致の具体性のある手法については、ロケの誘致を進める上で大変重要だと考えております。市町村やフィルムコミッション等と連携して県内各地に誘致できるようアクションプランへ「テレビ番組や、企業のCMなどのロケ（撮影活動）を市町村等と連携して県内各地に誘致し、ロケのPR効果を活用して地域の魅力・情報を発信」と記載しました。
26	観光のゲートウェイは、日本語で書いてほしい。ゲートウェイではよく分からない。	ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。 （修正前）ゲートウェイ別の対策 （修正後）ゲートウェイ（訪日の玄関口となる空港等）別の対策

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
27	観光で受入環境の整備が重要と書いてあるが、島根県はそれをどうやって整備するのか、取組の方向に書かれていない。観光地域づくりは受入環境の整備ではない。	ご指摘いただいた、一人当たりの消費額増加に向けた受入環境の整備については、おもてなしの質を向上させ、観光客の満足度を高めることが重要です。 そのため、観光客の属性やニーズなどのデータを収集・分析し、それを活用して、地域資源の魅力を伝える観光ガイドや二次交通、観光資源を活用した宿泊プラン造成への支援などに取り組んでまいります。
28	観光の振興のところの人手不足にどう対処するのか、取組の方向に書いていない。	ご指摘いただいた、人手不足への対処につきましては、観光業で働くことの魅力を知ってもらうこと、観光業が省力化やDX化等を進め、より働きやすい魅力的な職場となることが重要と考えています。 そのための学生等による職場体験や経営者向けのセミナーの実施等に取り組んでまいります。
29	観光で、役割分担と書いてあるが、島根県の役割は何か明確にすべき。	島根県は地域や民間事業者が主体となって行う観光商品造成やガイド育成等の取組を支援し、市町村を超えた広域的な情報発信や誘客などの取組を行ってまいります。
30	観光の取組に、島根県が鉄道事業者や航空会社など交通機関への働きかけを主体的に行うことの意気込みを示すべき。	ご意見にあるような交通機関への働きかけは、観光振興を進める上で重要な視点だと考えております。 交通事業者と連携したキャンペーンを実施するほか、鉄道事業者への働きかけにつきましては、毎年、JR西日本に対して県外からの旅行に利用しやすいダイヤ改正等について、沿線市町とともに要望しております。 航空路線については、国内線は、利用促進協議会と連携し、路線の充実や利便性向上を図るために、航空会社へ出向いて要望を行うなどの働きかけを行っております。また、国際線は、将来的な定期便の就航を目的として航空会社と覚書を締結しているベトナムについて、国際チャーター便の運航に向け、航空会社や旅行会社等と取組を進めております。 引き続き、こうした取組を積み重ね、路線の充実や利便性向上に取り組んでまいります。
31	観光業について、松江駅から宍道湖温泉駅までの交通手段の拡充、山陰道全線開通、国内・国際線の新規路線誘致(新千歳や那覇との直通便や、東南アジア、中国との直通便)、山形、秋田新幹線のような在来線兼用新幹線開通(伯備線を使用)が必要。	ご指摘いただいた山陰道全線開通については、地域振興を支えるインフラ整備として大変重要と考えており、引き続き、全線開通に向けた国への働きかけを行ってまいります。 新幹線の整備は、地域活性化に資する大きなプラス効果がある一方で、建設費の財源の確保やその負担のあり方、並行在来線の地元移管、競合する在来特急の維持が困難になることなど様々な課題があります。 このため、県では国に対し、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速するとともに、並行在来線の取り扱いも含めた地方負担のあり方を見直すよう働きかけております。 航空路線については、国内線は、利用促進協議会と連携し、路線の充実や利便性向上を図るために、航空会社へ出向いて要望を行うなどの働きかけを行っております。また、国際線は、将来的な定期便の就航を目的として航空会社と覚書を締結しているベトナムについて、国際チャーター便の運航に向け、航空会社や旅行会社等と取組を進めております。 ご意見にあるように、一次交通、二次交通の整備・拡充については、観光振興を進める上で大変重要だと考えており、引き続き、こうした取組を積み重ね、路線の充実や利便性向上に取り組んでまいります。
32	観光振興について、円安局面をとらえ、インバウンド対策を進めてほしい。	インバウンドは、都市部を中心に多くの外国人観光客が訪れており、本県への誘客に向けて、ターゲットとする国や地域への情報発信や受入環境の整備に取り組んでまいります。

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
33	<p>出雲大社を中心とする地域は観光客が増加しているが、他の地域への波及が限定的であり、リピーターにつながりにくいことや、空港を起点とした二次交通が弱いこと、東京⇄出雲の交通費が高いことといった課題に対し、①航空事業者や鉄道事業者、旅行会社との協働で、閑散期の格安ツアーを関東圏で大々的に展開する（閑散期の移動費が安くなれば、2拠点生活も可能となる）、②「美肌県」「縁結び」だけではターゲット層が狭い。年齢が関係のない「癒し」「神秘」などを加えたブランドイメージで、空港や観光施設のコンセプトを統一するなど、出雲地方や石見地方における、観光ブランドの洗練、③個人事業レベルの旅行ツアーの推進（空港から観光地への移動をサポートできるだけでなく、新たな事業者の誘致にもつながる）を進めてはどうか。</p>	<p>冬季閑散期においては、島根県は湿度が高く紫外線の影響を受けにくいといった肌に優しい環境が整っています。こうした強みを「美肌」という言葉で表現し、豊富な観光資源と併せて、島根の魅力としてPRしてまいります。このほか、観光ブランドの洗練や二次交通などいただいたご意見については今後の取組の参考にさせていただきます。</p> <p>二地域居住に関する移動費については、令和7年度に国において、地域間の移動に伴う交通費の定額化・低廉化モデル事業の実施を予定しているところであり、今後の実装について検討される予定となっております。本県としましては、国の動向を注視するとともに、既に関連する取組を進めている先進地の状況も参考として、今後、二地域居住に関する取組などについて、市町村等と議論してまいります。</p>
34	<p>悠久の歴史、遺産が豊富なので観光産業の振興に力を入れてほしい。</p>	<p>ご指摘いただきました島根の歴史や文化については、島根の観光振興を進める上で重要な視点だと考えております。</p> <p>歴史・文化、自然、温泉、食などの島根の強みを「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズを用いながら、新聞、雑誌、テレビ、SNSなど、ターゲットに応じた効果的な媒体を組み合わせ多角的な情報発信を行い、出雲大社、松江城など全国的にも知名度の高い観光地、世界遺産石見銀山や古くからの伝統が息づく津和野などの歴史・文化、隠岐独自の自然景観など、地域資源を活用した市町村、観光協会、民間事業者等が行う観光地域づくりへの支援を行ってまいります。</p>
35	<p>人材を確保したいなら充分な給料と安定した雇用、キチンとした休みと安い住宅があれば誰でも来る。また、本気で確保したいならもう年齢や性別で選り好みはしない方が良い。</p>	<p>ご指摘いただいた所得の引上げや誰もがいきいきと働き続けられる活力ある職場を増やすこと、また、定住促進のための住環境の整備は人材の確保を進める上で重要な視点だと考えております。働く人の視点に立った魅力ある職場づくりに向けた企業等の取組に対する支援等をおして、多様な人材が能力を十分に発揮し、自身のライフスタイルを大切にしながら、いきいきと働き続けることができる職場環境の整備を進めるなど、引き続き人材の確保・育成に取り組んでまいります。</p>
36	<p>物流の2024年問題に関連し、長距離トラック運転手の待機場所や時間調整の場として道の駅の駐車場が活用できる環境整備を進めてはどうか。</p>	<p>県では、山陰道等を走行するドライバーが休憩施設として道の駅を利用してもらえるよう、国やNEXCOなど関係機関と連携して案内標識の整備を進めているところです。また、中国自動車道の六日市インターチェンジにおいては、近傍の道の駅「おいかいち温泉」が休憩施設として利用しやすくなるよう、ETC2.0搭載車を対象に、中国自動車道からの一時退出（2時間以内）・再進入を追加の通行料金なしで利用できる取組が行われています。いただいたご意見については、今後の道の駅の駐車場の利活用において参考とさせていただきます。</p> <p>また、県では補助制度により、荷待ち時間の解消など物流の効率化に向けた事業者の取組を支援してまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
37	<p>松江工業高等専門学校には中学段階で学力の高い層が進学することもあり、高専を卒業する際には、島根県外へ就職・進学をする率が非常に高い状況となっている。優秀な技術者を養成する松江高専の卒業生が県内就職を希望して県内に定着してもらえるように理工系企業の魅力化（処遇や働き方）を推進していくことが何よりも重要だと考える。そして、同時並行で松江高専の教員の地元定着に関する意識をもってもらうことが重要になると思われるので、松江高専との連携をより一層密にしていける施策を検討していただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、優秀な技術者の県内定着を進めるに当たって、松江工業高等専門学校との連携はとても重要と考えております。</p> <p>松江工業高等専門学校と県は、平成18年に包括連携・協力に関する協定を締結し、これまでも人材育成や地域振興・産業振興に関し、連携・協力を進めてまいりました。</p> <p>また、処遇の向上や働きやすい職場づくりといった企業の魅力化は、若者等の定着を図る上で重要な視点であることから、県では、多様な人材が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けることができる職場環境の整備を進めております。今後も引き続き、県内企業の魅力化の推進に取り組むとともに、学校が実施する県内企業での就業体験への支援や、経営者等を講師として紹介するなどの取組を通じ、同校との連携を一層推進してまいります。</p>
38	<p>「結婚への支援」について、出会いがないのではなく、お金がないことが問題。出会いのアプリ作成や人件費を使うなどは企業がやること。行政がやることは、奨学金返済援助や物価高騰対策、子育てにかかる教育費、児童クラブ無償化、賃金上昇など結婚してもお金の心配がなくなるような、子どもを産んでも大丈夫だと思える環境の整備ではないか。また、異性婚を前提としており、同性婚などで里親になる人などは想定されていないことに違和感がある。出会いの創出イコール出産ではない。</p>	<p>ご指摘のとおり、県の調査でも未婚理由としては「経済的な不安」や「雇用状況の不安」とするご意見を多数伺っており、将来への経済的な不安を解消することが重要な課題であると認識しております。</p> <p>国では、こども未来戦略において、若者・子育て世代の所得向上などを掲げていますが、物価高騰を背景とした適切な価格転嫁の実現や、都市と地方の実質賃金の格差是正など、国へ要望すべきものは要望し、また、県としても保育料負担軽減やこども医療費助成支援などにより、安心して出産・子育てができる環境づくりに継続して取り組んでまいります。</p> <p>また、幸福を追求する権利は全ての方に保障されておりますが、同性婚については国においても、きわめて慎重な検討を要するものとされており、その動向を注視してまいります。</p> <p>なお、出産・子育ては、個人の意志によることが大前提であり、出産・子育てのための結婚支援という考えではありません。</p>
39	<p>独身男女が出会って交際や結婚に結びつく機会が少ないので婚活見合い的なイベントを沢山企画して、独身男女が参加するように会社や地域に出向いてPRしては。</p>	<p>ご指摘のとおり、県の調査でも「出会いの機会が少ない」とするご意見を多数伺っており、ご提案いただいたイベントは、独身者の結婚の希望を叶えるために重要な取組だと考えております。</p> <p>県では現在、県内全域を対象とした出会いイベントを年3回開催しており、企業へのチラシ配布や、県・市町村のホームページ、SNSなどで広報を行っております。また、市町村が実施、又は補助するイベントへの財政的支援も行っており、県内全域で出会いの機会の確保に努めているところです。</p> <p>今後も様々なご意見を伺いながら、結婚の希望がかなう環境づくりの取組を充実・強化してまいります。</p>
40	<p>「従業員の出会いや結婚を応援する企業等の取組への支援」について、結婚しろとおせっかいを企業が働くということを想像した。人の人生に口出しする、時代の逆行も甚だしく、他県に行きたくなる人も出るのではないか。また、性自認をわかってないのに勝手に異性愛者と決めつけて働きかけるようなことがあれば人権にもかかわることと思う。</p>	<p>県では、結婚希望のある独身者の方を対象にした結婚支援事業に取り組んでおり、企業等の取組への支援にあたっては同様の考え方であります。</p> <p>企業等に対しても、個人の意思や人権を尊重した取組とするよう働きかけてまいります。</p>
41	<p>若い人の流出を避けるために子育てへの手厚い支援をお金以外でもできることが必須。</p>	<p>若い人たちが安心して島根で暮らし続けたいと思っていただけるよう、経済的負担の軽減に加え、相談体制整備や保育環境・放課後児童クラブの充実、仕事と子育てを両立できる環境づくりなど、様々な視点からの切れ目ない支援にこれまで以上に取り組んでまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
42	<p>妊活をずっと続けているが、仕事が妊活では休みづらいことや、通院費や人工受精などの医療費に悩んでいる。現在の補助金は後払いシステムなので困っている。申請すれば情報登録され費用負担時に軽減されるシステムにしてほしい。また、体外受精の費用は高額なのでこちらも対応してほしい。子育て支援も絶対必要だと思うが、子どもの数が増えることにより長期的な対策になると思う。かかった費用の負担ではなく、かかる費用を先行して、軽減することにより行動しやすくしてほしい。</p> <p>また、相談センターは、病院紹介など、何をどこでどうしたらいいのか、はっきりアドバイスしてほしい。産みたくて産めない夫婦を1組でも救ってほしい。</p> <p>また、妊活しやすい環境づくりとして、企業宛ての補助金があったが、チラシ1枚では弱い。各企業へテレビやラジオなども使いもっと強く案内して働きかけてほしい。経営者によってはそういった案内を煙たそうに避ける。自分には必要ないし、妊娠出来ない不妊は個人の問題で病気ではない、だから会社がそこまで協力する必要がないと思っている。そういった考えが古くて他人事な経営者への働きかけが重要だと思う。そこが変われば島根の若い世代により活力が生まれると思う。</p>	<p>ご提案の内容については、いずれも不妊治療を受けやすくするための環境づくりにつながると考えております。このため、補助金の交付手続きの簡素化に向けた検討をするほか、国に対し不妊治療に係る経済的負担の軽減につながる取組の実施について要望してまいります。</p> <p>相談センターにおける窓口対応については、委託先とご提案を共有し、相談内容に的確に対応できるよう努めてまいります。</p> <p>企業に対する補助金としては、国の「両立支援等助成金」がありますが、県からも様々な機会を通じて企業への周知に協力していきたいと考えます。</p> <p>また、ご指摘のとおり、経営者への働きかけが重要ですので、不妊治療など様々な理由により働き方に配慮が必要な方々が、安心して働き続けられる職場環境を進めるため、企業の経営者や管理職の意識・行動改革を図るセミナーに引き続き取り組んでまいります。</p>
43	<p>子育て特区のような地域をつくってはどうか。県内外の子育て世帯や県外からの移住者が子育てしやすいような地域が必要なのではないかと。・賃貸物件の家賃補助・産婦人科医が多い・特区の中を巡回する安価で乗れるバス・子育てに必要な商品が売れているお店・幼稚園保育園等を集中させた特区をつくり、子育てしやすい環境をつくってはどうか。</p>	<p>県内には、独自の子育て支援を実施し、充実した支援と子育て環境の良さを積極的に発信している市町村や地域があります。県で子育て特区をつくることは今のところ考えておりませんが、このような特色のある市町村や地域と連携して、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p>
44	<p>県内には、子どもの遊び場が少ないと感じている。鳥取県にあるこどもの国のような施設を検討いただけないか。子育て世代を引き付けるために重要な施設と考える。</p>	<p>県内には浜山公園、石見海浜公園、万葉公園など、子ども向けの大型屋外遊具がある自然豊かな広い公園がたくさんあります。また、しまね海洋館アクアス、穴道湖自然館ゴビウス、三瓶自然館サヒメルなど小さなお子さんも楽しめる施設も多くあります。</p> <p>また、こうした施設や市町村の管理する公園の状況を踏まえながら、幅広いお子さんが集まって遊べる遊具の更新・拡充に努めております。現在、石見海浜公園では、環境ふれあい館をファミリー層をターゲットとした屋内遊戯施設として再整備しています。</p> <p>まずはこうした施設に関心をもっていただけるよう、子育て世代に向けて様々な場面で情報発信をしていきます。</p>
45	<p>子育てしやすい環境づくりをお願いする。地理的に雨が降りやすいため、公園になかなか行けないので子どもが運動不足になる。室内プールや室内知育遊具施設などで体や頭を使って遊ぶ環境があれば、結果的に島根県の学力向上につながる。学力が低い県で子育てしたいとはならないため、Iターン、Uターンの促進は望めないと思う。</p>	<p>室内で遊ぶ環境については、県立体育施設や室内で遊びながら学べる県有文化施設、市町村の子育て支援センター、民間商業施設など、雨の日でも楽しむことができる場所が県内にもあります。まずはこうした情報を多くの子育て世代に知っていただけるよう様々な場面で情報発信していく必要があると考えています。</p> <p>また、ご意見にありますように、子どもたちが運動に親しむ習慣を身に付けることは、学びの意欲の向上にもつながります。</p> <p>幼児期から遊びを通して体を動かすことが「運動」となり、さらにルールのある「競技」を経験していくことは、体だけでなく脳の発達にもつながります。子どもたちに、楽しく、考えながら体を動かす習慣が身に付くよう、引き続き、発達の段階に応じた取組を推進します。</p> <p>ご意見を参考にしながら、引き続き子育てしやすい環境づくりにしっかりと取り組んでまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
46	<p>昨今増えてきている外国をルーツを持つ子どもたちへの配慮・保障の推進についても追記をお願いしたい。島根県で公立高校進学を希望するが、小学校・中学校での成績評価は、外国にルーツを持つ子ども向けの評価方法はないため、日本人生徒と同一試験で点数が取れなければ評価は低くなってしまいうため、内申点に響く。（特に高学年になってから帰国した場合）ある程度日本語ができてしまうと学習支援が受けられない（日本語指導の必要なしと判断される）ため、結局は進学先が限定される。真にグローバルな島根及び若年層の県外流出減少を目指すのであれば、外国にルーツのある子どもたちが島根で暮らしていきやすい環境を整えることも必要ではないか。</p>	<p>外国にルーツを持つ子どもたちへの配慮等については、「VI-1-(3)学びを支える教育環境の整備」の「取組の方向①学びの機会の確保」で触れているほか、次のとおり取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国にルーツを持つ子どもたちを含め、小学校・中学校のすべての子どもたちの学習評価については、定期試験だけではなく、授業中の観察や発表、作文などの成果物の確認など、多様な評価方法により総合的に評価しています。</li> <li>・日本語がある程度できる外国にルーツを持つ子どもたちには、学習支援で効果があった取組を継続的に行うなど、個別に対応しています。</li> <li>・また、公立高等学校入学者選抜においては、検査時間の延長や、問題文にルビを振るなどの特別な措置をしています。</li> <li>・この他、高等学校での学びにおいては、宍道高等学校定時制課程に「日本語理解」や「社会生活基盤」の科目を設定し、きめ細かな対応を行っています。</li> </ul>
47	<p>「小さな拠点づくり」について、公民館エリアに固執しているように見受けられる。各種インフラの維持管理を考えれば、ある程度の近隣集落の集約は避けられない。今後も人口減少が続くことから居住の自由があるとはいえ、限界集落の社会的コストを考慮すれば残すべき集落とそうでない集落の区別は必須。少なくとも全ての県内限界集落の維持は余りにも非現実的。</p> <p>関連して、「快適な居住環境づくり」にあるコンパクトなまちづくりと小さな拠点づくりは根本的には同質の思想。小さな拠点づくりの記述と統合すべき。また、コンパクトなまちづくりの推進は限界集落の統廃合も意味するので、当該集落との合意形成は不可欠。</p>	<p>現在の急激な人口減少の中で、将来を見据えると、日常生活に必要な機能・サービスの維持がさらに難しくなるのではないかと懸念する声も聞かれるところです。</p> <p>今後、更なる小規模化、高齢化が見込まれる集落については、まずは、それぞれの市町村において、地域のあり方を住民の皆さんと議論され、その方向性を共有されることが重要ではないかと考えております。</p> <p>市町村の方針を踏まえつつ、県といたしましても、その課題を共有するとともに、県民の皆様が、それぞれの地域で、安心して暮らし続けていくことができるよう必要な施策に取り組んでまいります。</p> <p>また、「快適な居住環境づくり」にあるコンパクトなまちづくりについては、特に都市部を想定した土地利用規制の適切な運用などにかかる記載であり、中山間地域対策である「小さな拠点づくり」とは、記載を分けております。他方、ご指摘のとおり、都市部や中山間地域のまちづくりにあっては、市町村と連携しながら、住民の皆さまのご意向を踏まえて進めてまいります。</p>
48	<p>中山間地域の人口減少が著しい。若者がいなくて地域組織の運営や小学校・中学校の運営に大きな支障が出ている。県外に出る方もだが、出雲市内郊外に出る方が多い印象。郊外の宅地開発を一定制限して、中山間地へ住宅を新築または改築するインセンティブを付与すべき。特に跡取りの場合の、2世帯住宅改築や敷地内新居新築は、強力にプッシュすべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、中山間地域の人口減少、高齢化が進み、地域運営組織等の担い手が減少しております。地域運営組織等の活動が円滑に行われるよう、引き続き、地域を支える人材の確保・育成に努めてまいります。</p> <p>また、「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」において、子育て世帯とその親世帯が同居又は近居する場合に助成限度額の加算を行っています。</p> <p>なお、都市部(都市計画区域内)においては、現在各市町が、立地適正化計画の策定により、コンパクトなまちづくりを目指す取組を行っています。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
49	<p>山間部地域について、他県も、住宅・商業地域の人口の減少は緩やかだが、山間部の人口減少が激しい。従って、島根県としては、山間部地域の課題を最重要課題とすべき。そのためには、中山間地域を抱える市町村が、現在の課題に対処するだけでなく、20年後の地域像を明確に具体的に描いて、対策を始める必要があると考える。おそらく、市町村のマンパワーにも限りがあるため、県職員が、数年その地域に出向し、その地域に住む方々と一緒に計画を策定していく必要があると考える。先送りすればするほど、課題の解決は難しくなるため、すぐにでも着手する必要がある。</p> <p>山間部等は「持続する地域」を目指す必要がある。その為には、画一の計画ではなく、地域毎の計画が必要で、住民の人生と向き合う必要がある。山間部の市町村に任せるのではなく、「県職員が、直接、山間部に行って、地域の住民と一緒に計画をつくり、施策を実施していく」。そんな行政モデルを島根から始めて欲しいと思う。</p>	<p>県では、人口減少の著しい中山間地域を活性化するため、島根創生計画に加え、島根県中山間地域活性化基本条例に基づき「中山間地域活性化計画」を策定しております。</p> <p>一方で、同条例第5条において、市町村の責務として「当該市町村の自然的社会的諸条件に応じた中山間地域の活性化に関する総合的な施策を策定し、計画的にこれを実施するものとする」と規定されており、市町村の計画は、各地域の現状・課題を踏まえ、市町村においてそれぞれ策定すべきものと考えます。</p> <p>なお、ご指摘にもありますとおり、市町村のマンパワーにも限りがありますので、県としましては、県の試験研究機関である中山間地域研究センターの研究員や、東部・西部・隠岐地区にそれぞれ配置しております現場支援スタッフが、市町村の様々な計画策定を側面支援しております。今後も、市町村と連携・協力し、県内中山間地域の活性化に努めてまいります。</p>
50	<p>「持続可能な農山漁村の確立」の中で、「生息数や被害が増加しつつあるニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策を進めます。」と書かれている。しかし、捕獲はもぐらたたきのようなものである。道路のすぐ近くまで雑草がはびこり見通しが悪い状況が放置され、国道でさえ猪、熊などが突然目の前に出てくるという状況が放置されている。また、山は荒れ放題で道路など生活領域のすぐ近くまで木が迫っている。根本的な対策や被害防止は、森林及び道路の周辺管理である。生活領域から木や雑草が茂っている地帯を後退させ遠ざければ野生動物の出没をとめることは難しい。せっかく県立農業大学校があるのだから山林の管理に力を入れるべきである。</p> <p>加えて、近年は歩道の雑草が一年中放置され足に雑草が当たるなど、小学生の通学や一般的歩行にも支障が出ている。住みやすい島根や景観の良い島根をめざすのであれば、このような細かいところに目を向けたらどうか。具体策が見えづらいように思う。</p>	<p>鳥獣被害対策においては、捕獲対策のみでなく、ご指摘いただいたとおり、人里や農地等への侵入防止対策を進めることは非常に重要であり、これまでも地域ぐるみの被害対策を進めてまいりました。これに加え、放任果樹の伐採や草刈りなどを実施し、人里に鳥獣を寄せ付けない対策を進めているところです。</p> <p>また、県管理道路の除草は原則として年に1回の頻度で実施しておりますが、道路利用者の安全確保や観光地周辺など特別な事情がある場合には、この基準によらず、適切な頻度で除草を実施しています。</p> <p>今後もご意見を踏まえ、引き続き鳥獣被害対策の取組を進めるほか、道路パトロールや点検を行い、限られた予算の中で県管理道路の適切な維持管理に努めてまいります。</p>
51	<p>若者が県外に出る理由の一つに、交通の便が良くないことも考えられると思う。新幹線を開通していただきたい。</p>	<p>新幹線の整備は、地域活性化に資する大きなプラス効果がある一方で、建設費の財源の確保やその負担のあり方、並行在来線の地元移管、競合する在来特急の維持が困難になることなど様々な課題があります。</p> <p>このため、県では国に対し、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速するとともに、並行在来線の取り扱いも含めた地方負担のあり方を見直すよう働きかけております。</p>
52	<p>「地域内経済の好循環の創出」について、金を県内で回すために、例えば、地域通貨を導入といった方法は使い勝手も悪く、うまくいかないと思うので進め方に気を付けられたい。</p>	<p>地域内経済の好循環の創出につきましては、地域に必要なものを地域で生産し、地域で消費する意識の醸成を図る必要があると考えています。まずは、県民や生産者・事業者、各市町村と連携し、普及啓発活動に取り組んでまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
53	<p>「高速道路等の整備促進」について、山陰道は「安来と東出雲間が有料」なので、無料にすべきだと思う。鳥取県は全区間が無料で、とても走りやすい。隣県との連携を図るといと思う。また、山陰の自然を守るために、新幹線は不要。</p>	<p>ご指摘の区間は、高速道路株式会社が建設費などの必要な経費を金融機関等から借り入れて、完成後、通行料金を徴収し、債務の返済と管理費に充てる仕組みによって整備が行われているため、全国の高速度道路の債務返済計画に組み込まれており、この区間だけを切り出して無料化することは困難です。</p> <p>他方、高速度道路の定時性・速達性の確保による物流機能の確保や大規模災害時における交通機能の確保を図るため、有料区間については、全国の高速度道路の料金収入を活用した暫定2車線区間の4車線化を図へ働きかけ、山陰道の利便性向上に努めてまいります。</p> <p>なお、新幹線整備につきましては、地方活性化に資する大きなプラス効果が期待できるとの考えのもと、第1期計画から取り組んでおります。</p>
54	<p>「高速道路等の整備促進」について、現道活用区間も含めた未事業化区間の早期事業化が最重要・最優先課題だと思う。</p>	<p>まずは、事業中区間の早期整備が重要と考えているところであり、引き続き、山陰道の早期全線開通に向けた国への働きかけを行ってまいります。</p>
55	<p>「新幹線整備の促進」について、今後の人口動態や経済効果を考えれば山陰新幹線・中国横断新幹線の両方実現は不可能。山陰新幹線が実現すれば県内の在来線は数社に分断され、既存の特急は廃止される可能性が高い。こうした在来線への影響が懸念されると、沿線自治体でも気運が盛り上がらない。</p>	<p>新幹線整備については、並行在来線の地元運営や、新幹線整備に係る多額の地方負担がかかることなど、課題があることは承知しておりますが、一方で、地方活性化に資する大きなプラス効果が期待できるとの考えのもと、第1期計画から取り組んでおります。</p> <p>なお、現在の制度の問題点を解消するため、毎年、国に対し、制度の見直しの要望を行っております。</p>
56	<p>「空港・港湾の機能強化と利用促進」について、萩・石見空港の記述が弱いと思う。益田市中心部からのアクセスが良いのに立地の良さが活かし切れていない。ターミナルビル拡張によるコンベンション機能などビジネス需要の受け皿強化が必要。</p>	<p>東京線の2便運航の継続に向けて、ご意見も参考にしてビジネス利用の拡大に取り組んでまいります。</p>
57	<p>国の事業も活用しながら、GIGAスクールや遠隔医療などの基盤となるため、光ファイバーユニバーサルサービスなど超高速情報通信網の整備を進めてほしい。あわせて、ICT情報通信業企業の誘致を進めてほしい。</p>	<p>IT企業含むソフト産業については、積極的に企業誘致を進め、平成26年度から昨年度までの10年間で約50社の新規立地計画を認定しています。今後も、若者にとって魅力ある雇用の場の創出につながる企業誘致に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、そうした誘致に必要な情報インフラについて、固定通信網である光ファイバーの整備率（世帯カバー率）は100%となっています。携帯電話等の移動通信網については、未整備エリアがあることから、市町村と連携し国や携帯電話事業者に対し働きかけてまいります。</p>
58	<p>日本において、「発展する地域」になるには、「東京からの交通アクセス」が最大の条件だと思う。しかし、山陰においては、地理的な遠さから、鉄道・新幹線ではその条件を満たせない。従って、必然的に空港の機能強化が必須になると思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、東京をはじめ大都市圏から遠く離れている本県にとって、県内3空港は国内外への空の玄関口であり、航空路線は、県民の皆様のご生活やビジネス、観光誘客等において重要な役割を果たしております。</p> <p>そのため、利用促進協議会と連携し、路線の充実や利便性向上を図るために、航空会社へ出向いて要望活動を行うなどの働きかけを行っております。</p> <p>引き続き、こうした取組を積み重ね、路線の充実や利便性向上に取り組んでまいります。</p>
59	<p>JR大田市駅は世界遺産の石見銀山、国立公園への拠点駅であるにも関わらず、バスとの連携が全くできていない。これでは寂れていく一方で悲しくなる。高齢者人口が増加。運転免許返納者も増加。買い物足のなくなった人々への交通手段の手助けになることは考えてほしい。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、日常生活に欠かせない重要なインフラである路線バスなどの地域生活交通の維持・確保に向けた取組を、引き続き進めてまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
60	<p>「地域生活交通を担う人材の確保」とあるが、県が主体となってバスやタクシードライバーの賃金水準の向上や長時間拘束の労働環境を改善する施策についても検討し、記載すべき。市町村やバス事業者の取組だけでは地域公共交通を維持することはもはや困難な状況である。例えば松江市では、バス事業者が運転士を確保できず路線バスを欠便するなど、バス運転士不足は待ったなしのところまで来ている。そしてその原因は低賃金・長時間拘束の劣悪な労働環境にあり、求職者から忌避されることが原因であるのだから、バス運転士の賃金水準の向上、拘束時間の短縮といった取組の方向性で県ができる施策を検討し記載してもらいたい。</p>	<p>路線バスの運転手の確保に向けては、昨年10月に立ち上げた国、県、市町村や交通事業者の代表などで構成するプロジェクトチームにおいて検討を進め、9月末に最終のとりまとめを行いました。</p> <p>この中で、運転手確保に向けた基本的な考え方として、事業者の積極的な取組を前提に、給与水準の改善や勤務条件の改善など、運転手の確保に向けた取組を検討・実施するとしております。今後、いただいたご意見を踏まえながら、国、市町村と連携し、事業者の採用力強化につながる実践的なセミナーの開催や運転手の職場環境の改善などに取り組む事業者への支援など、具体的な取組を進めてまいります。</p>
61	<p>国や公正取引委員会が主導して価格転嫁を進めているが、この動きに交通事業者は取り残されている。例えばバスの運賃の値上げは国土交通省に認可してもらわなければならないが、バスの運行コストや運転士の賃金を運賃として転嫁できていない。運賃を自由に設定できないために、運転士の処遇改善の原資が確保できず、運転士不足になり、路線廃止減便という流れができあがっている。バスの運転士不足の問題の根本的原因の一つは運賃を国に拘束されていることにあるので、路線バスの運賃の自由化を国に要望してほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、運転手確保のためには、処遇改善が必要であり、その原資を運賃で確保する視点は重要です。</p> <p>一方で、県内の路線バスは、主な利用者が学生や高齢者等の交通弱者であり公共性が高いことから、一定の運賃水準に保つ必要があると考えております。</p> <p>こうしたことから、運転手の処遇改善に伴う運行費の増加については、運賃だけではなく、行政による運行費への支援で補完し、運転手を確保してまいります。</p>
62	<p>島根県の最大の特徴である、自然の美しさ(澄んだ空気、広大な日本海、清流の川(水))を重点的に強調し、誘客、移住を呼び込む戦略を進めてほしい。</p>	<p>県では、島根の豊かな自然環境等を活用した体験プログラムやガイド養成、魅力の発信など誘客促進の取組を進めています。</p> <p>ご意見を参考にしながら、島根の自然の美しさについて、自然とふれあう活動や広報事業を通じて、県民の皆さまと共有し、実感していただきながら、地域づくりや観光地域づくりなどに最大限活かしてまいります。</p>
63	<p>県民会館、物産館に大手のコーヒーチェーン店を誘致してはどうか。現在、松江城を訪れた観光客や学会などの参加者がぐっつろげる場がないように思う。</p>	<p>県民会館などの県有施設の魅力化を検討する上での参考とさせていただきます。</p>
64	<p>若者が行きたくするような商業施設を建設していただきたい。または、既存の商業施設の中に、もっと若者が好むブランドを増やしてほしい。</p>	<p>商業施設やテナント出店は各事業者の経営判断によるものですので、県が直接取り組むことは困難ですが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
65	<p>若者が遊べ、商業施設などのショッピングができる建物が駅周辺に「もっと」欲しい。水族館や動物園ももっとあったら嬉しい。</p>	<p>商業施設などの出店は各事業者の経営判断によるものであることや、県による水族館や動物園の新設は新たな財政負担が発生することから、当面、厳しい財政運営が続く状況にあつては予定しておりませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、県立の集客施設のしまね海洋館「アクアス」では、令和6年6月にシロイルカの子獣が誕生したところです。親子の生育を観覧できる貴重な機会でありますので、多くの方に来館いただければと考えています。</p>
66	<p>人口流出対策として、松江駅前に若者ウケする商業施設の設置。</p>	<p>商業施設の出店は各事業者の経営判断によるものですので、県が直接取り組むことは困難ですが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
67	<p>大規模小売店舗（大型商業施設）やディスカウントストア、シネマコンプレックスなどの誘致を進めてほしい。</p>	<p>商業施設等の出店は各事業者の経営判断によるものですので、県が直接取り組むことは困難ですが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
68	<p>教育・雇用政策について、人口減対策として、「島根県内の高校を卒業→（県内高等教育機関へ進学→）県内企業へ就職」というストーリーを大切にされているようだ。もちろん本人の希望であれば、これを妨げるものではないが、社会経験が乏しい若者をこのような「大人の都合」で半ば強制誘導し、全国・世界で活躍できる生きがいや報酬を奪ってよいのだろうか。また、島根県から外に出たことのない者が、これからの超グローバル競争で生き残っていけるのだろうか。</p>	<p>県としては、県内高校生の将来の夢や希望の実現に向けて全力で支援するというスタンスで取組を行っており、県内高校生には島根で育ち学んだ自信を胸に、卒業後も、県内外のどこに住んでいようと、自分の住んでいる地域の人々と関わりを持ち、地域社会に貢献する人に育ってほしいと考えています。</p> <p>その上で、県内高校生や島根県出身の県内外の大学生等に、島根の暮らしやすさや県内企業の魅力を充分に理解してもらうことで、進路の選択肢が拡がり、結果として県内就職者数の増加につながることを期待されます。</p> <p>また、こうした取組のほか、今後、グローバル化がさらに進展する社会に適應できる若者を育成することは重要な視点であることから、県ではグローバル人材を育成する取組を併せて実施しています。</p>
69	<p>小規模な県であるので大切なことは選択と集中であると思う。「島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり」が項目としてあることに疑問。前回の国体で同様の対策をし、国体選手として採用された教員が、部活動最優先の学校経営を行い、島根県の学力低下につながったのではないか。スポーツの振興を、課題が多く疲弊している教育現場に持ち込むことはやってはいけないことである。島根県は、スポーツか学力かのどちらかしか取り組めないと考えた方が良く。そうであれば、当然学力向上だろう。国体選手が優先的に管理職に昇進するといった不適切な取扱いがなかったか調査してほしい。</p>	<p>前大会の「くにびき国体・ふれあい大会」を契機に、奥出雲町のホッケーや美郷町のカヌーなどは、地域に根差したスポーツとして定着し、オリンピックや世界大会で活躍する選手を輩出し、優秀な指導者も育成されるなど、スポーツを通じた地域・人づくりや、競技力向上の面において大きな成果をもたらしました。島根かみあり国スポにおきましても、一過性のスポーツイベントとして終わらせることなく、ホッケーやカヌーのように徐々に地域に引き継がれるように取り組んでまいります。</p> <p>また、ご意見にあります学力向上についておろそかにするのではなく、「部活動指導員」等の外部人材の配置などを通して、教員の負担軽減を図り、教員が授業改善や自己研鑽を積むことができる環境づくりや、生徒の学力向上に取り組めます。</p> <p>教員の管理職の登用については、管理職試験において論文試験、面接試験等を課すことで、学校の管理職に求められる「高い教育理念と広い見識」、「学校管理・運営」、「人材育成」等の幅広い資質能力を、総合的・多面的に評価し、勤務実績を十分に考慮しながら、公平かつ公正に選考を行っています。特定の資質能力のみを評価して優先的に登用するような不適切な取扱いは行っておりません。</p>
70	<p>地元から離れない若年層もいるが、離れないことを重視するよりも知識を得、戻ってくる施策が必要なのではないか。</p>	<p>島根県では、現在、多くの若者が進学や就職を機に県外に転出する傾向にあります。</p> <p>このことから、県としては、県内の高等教育機関や企業が若者の進学先や就職先の選択肢に加わるよう、県内の企業や高等教育機関を知ってもらうとともに、接点を持てる機会を創出するなどの取組を行っています。</p> <p>県としては、島根の若者の将来の夢や希望の実現に向けて全力で支援するというスタンスでこうした取組を行っており、若者に島根の暮らしやすさや県内企業の魅力を充分に理解してもらうことを通じ、進路の選択肢が拡がり、結果として県内定着する方々の増加につながることを期待しております。</p> <p>ご意見のとおり、県外に出て学び、働いている若者に対し、「島根に戻りたい」と思っていただけの取組を進めることは非常に重要だと考えております。そのため、今後も、県外へ出た若者が島根県への関心やつながりを維持し、Uターンを考えるきっかけにつながるよう、島根県に関する情報に接する機会や地域・企業とふれあう機会を創出するなどの取組を進めてまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
71	<p>地元の方々が我が町に誇りを持って、まずは知り合いを引っ張って来ないと、なかなか移住者を募集しても集まらないと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、移住を促すためには、まずは地域の皆さんが自らの地域に誇りをもち、移住者を受け入れる気運を高めていただくことが大切です。そのため、県では地域の皆さまに島根の良さを再認識していただくため、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードなどで表現するしまねの「魅力」を、県民の皆様と共有し実感していただきながら、県内外に広がっていくよう、県の施策の様々な場面で発信してまいります。</p> <p>また、地域で活躍する方の事例発表や参加者が共に学びあいながら交流するイベントを開催するなど、地域を盛り上げたいと想う人々のつながりを創出する取組を実施しております。こうした機会を通して、地域やコミュニティの魅力を再発見してもらい、自らの地域に誇りを持って移住者を受け入れる気運を醸成してまいります。</p>
72	<p>「Uターン・Iターンの促進」について、重要なのは、若者にとって島根が挑戦できる街であるかどうか。それを支える生活基盤や各種制度が整っているかどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、若者のUターン・Iターンの促進するためには、魅力的な雇用の場があるだけでなく、起業・創業や社会的課題に対して挑戦できる環境があるかが重要であると考えます。</p> <p>県内では、「日本一チャレンジにやさしいまち」を掲げる雲南市やビジネスプランコンテストの先駆けである江津市など、挑戦する人を応援する仕組みのある地域や企業があり、実際に若者を中心にUターン・Iターンにつながっているところです。</p> <p>挑戦しようとする人にとって、心理的なハードルや生活面での不安が和らぐような支援を、市町村と連携しながら取り組んでまいります。</p>
73	<p>東京23区を始めとする大都市圏（大阪、名古屋等）からのU、Iターンの促進してほしい。</p>	<p>本県の地域別のUターン・Iターン者は、中国地方、南関東、西近畿で全体の3/4（75%）となっています。</p> <p>これらを踏まえ、Uターンにおいては、山陽、関西圏、首都圏を、Iターンにおいては首都圏に加え、第2期計画では新たに関西圏の取組を強化することとしています。</p> <p>なお、今年度東海圏で開催された移住イベントに初出展するなど、東海圏についても少しずつ取組を始めております。</p>
74	<p>「Iターンの促進」とあるが、Iターン者の生活資金を支援する制度を構築してほしい。Iターンで島根に来る人はまず住む場所を確保しなければならない。その際、賃貸物件を選択する人がほとんどだと思う。家賃の手当がない企業も多く、島根に実家のあるUターンの人に比べて可処分所得が相対的に少なくなってしまう。都会に比べ賃金水準の低い島根にわざわざ来てもらうのだから、3年なり5年なりの期間限定で家賃の一部を支援する制度をつくって、Iターンの金銭的負担を少なくして、他の都道府県と比べて移住しやすい県にしてほしい。</p>	<p>家賃補助については、一部の市町村で実施しているところもありますが、県としては実施しておりません。住まい対策については、まずは市町村において取り組んでいただくものと考えており、県では移住者の方に良質で多様な住宅の供給を図るため市町村が行う定住推進住宅の整備事業への支援などに取り組んでおります。</p> <p>引き続き、市町村と連携しながら、Iターン者も含め移住者の方が島根に移住しやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p>
75	<p>UIターンと関係人口の項目は同一フローチャート上に位置付け可能なため、一体化した方がいい。</p>	<p>本県の関係人口施策については、地域づくりの担い手としての参画促進や、将来的な移住につなげていく視点での取組を実施しています。</p> <p>ご意見のとおり、関係人口施策の延長線上の一つにはUターン・Iターンが位置付けられますが、関係人口施策は島根の定住人口になり得る方の裾野を拡大していくという観点から非常に重要な施策であると考えているため、Uターン・Iターン施策とは別に独立して項目を設けているところです。</p> <p>引き続き、将来的なUターン・Iターンを見据えつつ、関係人口施策を進めてまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
76	<p>引っ越してきた際に、子どもがいないため、ペットと暮らせる事が条件だったが、ペットと暮らせる住宅が少なすぎて、とても悩んだ。保護犬、保護猫など、協力したいと思っても、一緒に暮らせる場所が無いとなると「あー！島根はねー??？」と、なってしまう。若い世代や働き盛り、子どもの居る家族にはいろいろ特典があり、子ども居ない、若くない世代は…となっている。島根は住みやすいと思っている。いろんな世代に島根で暮らしてもらうために、考えていただけないか。</p>	<p>ペットと暮らせる住宅については、不動産事業者や貸主の意向もあることから、県として直接的に取り組むことは困難ですが、ご意見のとおり、若い世代に限らず幅広い世代の方に島根は住みやすいと感じていただけるよう、市町村や関係団体等と連携しながら、各種取組を進めてまいります。</p>
77	<p>女性活躍の推進はもちろん重要だが、地域の根深いジェンダーギャップがそれを阻む要因の一つになっていると思う。家、職場、地域の集まり等、自分の属するコミュニティで、女性はこうあるべき、これは女性の役割、女性にこれは任せられないだろう、といった周囲の無意識のバイアスのために、嫌な思いをしたり、モヤモヤする気持ちになったりしたことのある女性は少なくないのではないか。これが嫌で都会に出ていく人もいる。創生計画には、ぜひ「ジェンダーギャップの解消」というキーワードを明記し、地域社会の意識を地道に変えていく政策につなげていただきたい。</p>	<p>ご指摘いただいた無意識のバイアスの解消については、人権尊重という点において大変重要だと考えており、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組につきましては、創生計画の「VI-3-(2)男女共同参画の推進」に盛り込んでおり、しまね女性センターや市町村と連携し、地域・家庭・職場に向けてのセミナーやワークショップ、学生など若い世代に向けた講座の開催など、引き続き啓発に取り組んでまいります。</p>
78	<p>「子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり」とあるが、女性と男性の家事育児介護時間を同じくらいにするためには、まず男性の労働環境を改善しなければならない。家事育児介護のコアタイムである朝夕の時間に帰宅できる業種とそうでない業種がある。シフト勤務の工場作業員やトラック、バス、タクシーのドライバー、夜間工事の土木作業員、鉄道の運転士や保線作業員など家事育児介護のコアタイムに仕事をしなければならない業種の労働者は男性が多い。定時入社・定時退社で、家事育児介護に従事することができ、まともに生活できる賃金がもらえる環境がないと、男性の家事育児介護に従事する時間を増やすことは不可能。島根県が本気で「子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり」をしたいのであれば、業種や男女関係なく、家事育児介護のコアタイムに労働をしなくても済む制度を条例でつくる取組を本計画に記載してほしい。</p>	<p>ご指摘いただいた働きやすい職場づくりといった企業の魅力化は、重要な視点だと考えております。県では、多様な人材が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けることができる職場環境の整備を引き続き進めていくこととしております。</p> <p>また、島根県男女共同参画条例においては、事業者の責務として、男女が職業生活と家庭生活における活動等を両立できる職場環境整備を努力義務に掲げています。男性が積極的に家事・育児・介護を担う意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発や、誰もが家庭と仕事を両立させて安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や職場環境の改善に取り組む事業者の支援といった取組を進めてまいります。</p>
79	<p>石見地域に住んでいるが、地域の医院が、医師が高齢で後継ぎも確保できず、閉院してしまうのを複数目にしてきた。特に、婦人科、耳鼻科などの専門の医院が近くになく困っている。婦人科については、妊娠・出産をする年代の女性だけでなく、あらゆる世代の女性の健康を守るために必要。月経困難症や更年期障害等の治療は、女性のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の維持・向上に大きな影響を及ぼす。同じ医療費を払っているのだから、県内どこに住んでも同レベルの医療が受けられるように改善していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、特に中山間地域、離島では、患者数の減少や開業医の高齢化・後継者不足により、閉院するところも出てきております。島根県保健医療計画では、各二次医療圏域において、必要な医療サービスや機能を維持・確保することとしており、圏域ごとに保健所が中心となり、関係者の皆様と議論を進めているところです。県といたしましては、引き続き、各圏域での議論や検討が進むよう支援してまいりたいと考えております。</p>
80	<p>山陰子ども病院の創設など医療レベルの向上をお願いする。</p>	<p>ご指摘いただいた小児医療体制の向上は、子育て環境の充実のためにも重要であるとと考えております。現時点で、ご提案いただいたような新たな病院の創設は考えておりませんが、小児患者に対する高度・専門的な医療を提供している島根大学医学部附属病院を中心に、県内の医療機関が連携して、県民の皆さんが安心して、適切な医療を受けることのできるよう、小児医療体制の充実を図ってまいります。</p>
81	<p>一部の市町村で行われている障がい福祉サービス事業所への通所（交通）費用助成を他の市町村へ広まるようにしてほしい。</p>	<p>障がいがある方の移動支援については、市町村ごとに地域の実情に応じたサービスを展開しているため、ご意見の趣旨については市町村との会議等の場を活用しながら伝えていきます。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
82	<p>「心豊かな社会をつくる」章は、子どもだけの教育のことを述べているのか。もちろん、子どもだけでなく、幅広い世代を対象にしているのだろうと推測しているが、この章の文章を読んでいると、【取組の方向】で記載されている各項の文章で、対象としているのは、子どもだけなのか、大人なのか、誰を対象としているのか分かりづらかった。</p>	<p>「心豊かな社会をつくる」においては、子どもたちを対象とした学校教育における取組のほか、幅広い世代を対象とした社会教育や文化芸術、自然環境などにかかる取組を記載しています。</p> <p>したがって、章としては対象を絞っているものではありませんが、個別の施策については個別に対象を定めている場合があります。「学校」や「子ども」など対象を明示していない場合は、幅広い年代を対象とした取組となります。</p>
83	<p>「教育の充実」について、教員の抜本的な負担軽減なしに教育の充実は実現しない。行政が学校現場に求める書類仕事の削減、教員の非本来業務削減・非効率業務の廃止。これらが実現しなければ教育現場は充実どころか崩壊しかねない。</p>	<p>教職員の働き方改革は、教育の充実を図る上で重要な視点と考えています。</p> <p>「教職員の働き方改革プラン」（平成31年3月策定）で掲げる数値目標の達成に向けて、令和5年度末までに取り組んできた「教育委員会が行う学校への調査・照会の総点検及び見直し」では、点検総数352件のうち68件（19.3%）の調査を廃止し、138件（39.2%）について回答方法の簡素化等、調査内容の見直し等を行いました。</p> <p>引き続き、教員にしかできない業務、教員でなくてもできる業務の精査や、外部サポート人材の活用、県教育委員会による調査等の削減・簡素化などの取組を推進してまいります。</p>
84	<p>教育機会の確保法に基づいてフリースクールを一つの学びの場として、認定していくための基準を県が示していくようなことができるよう制度設計を進めてほしい。学校に行かないと出席扱いにならないという現状を変えてほしい。</p>	<p>「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる「教育機会確保法」では、学校以外の場所で実施する多様な学習活動の重要性について定められており、不登校の子どもたちに対する支援等について規定されています。</p> <p>いわゆるフリースクールをはじめとした民間機関との連携により、不登校児童生徒の学習機会の確保や社会的自立に向けた支援策の充実を図ることを目的として、令和6年10月に県教育委員会、市町村教育委員会、フリースクール等で構成する「フリースクール等連絡協議会」を設置し、多様な支援のあり方を検討しております。</p> <p>また、既にフリースクールでの出席を在籍校での出席扱いとしている事例もありますので、協議会において出席の取扱いについても検討してまいります。</p>
85	<p>子育てをする保護者が住まいを選ぶとき、自慢できる自分の生まれ育った土地であるとか、教育水準が高いエリアに住みたいと思うのではないかな。今は高学歴が良しとする時代では無くなっているかもしれないが、賢い子に育ててほしいと願うのは当たり前のことと思うし、個性が光る子育てができる場所に住みたいと思っているのではないかな。「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の政策以前に、若年女性が子育てをしたくなるような県や町であってほしいと思う。そのためには、教育レベルアップを。</p>	<p>島根には、豊かな自然や歴史・文化、人との関わりの中で、本物に触れる体験等を通して学ぶことができる恵まれた環境があります。</p> <p>こうした学びから、子どもたちの学びへの興味や関心が高まり、主体的に学びに向かう意欲が生まれています。</p> <p>また、島根では、人と人が直接ふれあい、つながりながら大人も子どもとともに学び合う地域社会があります。</p> <p>子どもたちの成長を地域全体で見守り、一人ひとりの個性や能力、得意な分野を伸ばすことによって、子どもたちの将来の夢や希望の実現を支援してまいります。</p>
86	<p>現在、県立大学には理系の学部がない。ITやデータサイエンスの学べる学部や薬学部をつくってはどうか。若者の県内定着のためには必須であると考え。</p>	<p>ご意見をいただきました理系学部の設置等について、現時点では予定していません。</p> <p>一方で、令和7年度から令和12年度までの「公立大学法人島根県立大学中期目標」では、「情報化や産業のDX、SDGs等の社会情勢の変更に伴う地域からの要請、多様化する学生ニーズなどに柔軟に 대응していく必要がある」としており、情報系教育の充実を検討していくこととしています。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
87	<p>「地域を担う人づくり」とあるが、山陰に私立大学を誘致する取組を行っていただきたい。県内には国公立の大学しかなく、大学進学を希望する高校生の進学先が少ない。国公立大学だけでは浪人のリスクもあり、県外の私立大学に行く選択をせざるを得ない家庭も多い。そしてそのまま県外で就職してしまい、島根に帰ってこない。県内で高等教育を受けられる私立大学があれば人材流出を防ぐことに寄与すると思う。</p>	<p>高等教育機関が少ない本県においては、進学先の選択肢が限られることから、大学進学の際に若者の多くが県外へ出ていくという構造があります。</p> <p>一方で、18歳人口の減少傾向を背景として私立大学全体での定員割れ、大都市部の私立大学の都心回帰といった状況や大学経営が難しい局面を迎えているという問題もあり、直ちに私立大学を誘致するのは難しいのが現状です。</p> <p>このため、県としましては、特に東京を中心とした大都市に集中している大学・研究施設の地方移転を重点的に進めることを国へ要望するほか、実際に近年誘致に取り組みされた自治体の事例の調査・研究を行っております。</p> <p>今後も引き続き、国に対して、大都市に集中している大学等の地方移転を含め、東京一極集中の是正を働きかけてまいります。</p>
88	<p>「学びを支える教育環境の整備」について、「地域との連携・協働、ICTを活用した授業や業務改善等を推進することで教職員が子どもたちにしっかり向き合える体制づくりを進めます。また、教職員の人材確保に向け、志望者の裾野の拡大や働き方改革に取り組みます。」と書かれているが、教員の能力向上という視点が欠けているのではないかと。近年、選考試験の倍率が低下していることを考えれば、新規採用教員の能力向上に一層努める必要がある。さらに中学校における若手教員は部活動ばかりさせられ、授業改善に向けた研さんに取り組む余裕がない。島根県において、子どもに学力を身につけさせるためには、公教育の質を高めるしかない。「医療従事者の養成・確保」とあるが、都市部のような予備校なしで医学部に進学できるだけの実力をつけさせることは非常に難しい。どのようにして教員の能力を向上させるのかを具体的に盛り込み実行する必要がある。</p>	<p>教員の能力向上については、「島根県公立学校教育職員人材育成方針」（令和6年4月改定）に基づき、教員のキャリアステージごとに育成すべき姿を示した育成指標をもとに、採用段階から系統的かつ一貫性のある人材育成を推進しています。</p> <p>中学校における部活動については、教員の負担を軽減するため、「部活動指導員」等の外部指導者を配置するとともに、地域連携・地域移行に向けた検討を進めています。</p> <p>これらの取組については、県教育委員会にて策定する、「しまね教育振興ビジョン」（令和7年3月策定予定）において実現を図ってまいります。</p>
89	<p>「社会教育の推進」について、【現状と課題】の2段落目の「幅広い世代」は、子どもも大人も含む表現であると理解できるが、その意味をより明確に示すために、「子どもから大人までの幅広い世代」のように範囲を明示するか、「子どもから大人まで老若男女、幅広い世代」のように一部重複するかもしれないが、このような表現（趣旨）としてはどうか。</p> <p>後段では、特に「子どもたち」のことに触れられていると解釈できる。それ故に、幅広い世代とは大人だけのことを意図しているのか、誰の事を言っているのか表現が曖昧だと感じられた。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。</p> <p>（修正前）幅広い世代が多種多様な学びを通して、</p> <p>（修正後）子どもから大人まで幅広い世代が多種多様な学びを通して、</p>
90	<p>「社会教育の推進」の「社会教育における学びの充実」の中に、「学習支援体制や公民館等の機能の充実」とあるが、体制や機能の充実に「学びの充実」が含まれるのか不明瞭なので、「地域住民の学習機会の充実」という言葉（趣旨）も含めてはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を整理し、修正しました。</p>
91	<p>「社会教育の推進」の「体験活動の充実」について、現在の表現では、子どもたち“だけ”を対象とした体験活動の充実と理解できる。子どもだけでなく地域住民、たとえば大人・男女・子育て中の親・老老介護中の本人など、ここも、学びたいという「子どもから大人まで老若男女、幅広い世代」に対しての体験活動の充実が図られるとより良いと考える。次の「図書館サービスの充実」では、「県民一人ひとりのニーズに」と表現してあるだけに、「体験活動の充実」の対象は「全ての子ども’ “だけ” という趣旨に受け取れるのではないかと。</p>	<p>「VI-1-(6)社会教育の推進」の「取組の方向③体験活動の充実」は、子どもたちを対象として記載しています。</p> <p>子どもたちだけでなく、すべての地域住民に対する学びや体験の充実につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、「取組の方向①社会教育における学びの充実」を修正しました。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
92	<p>「社会教育の推進」について、「県民一人ひとりのニーズに応じた情報提供の拠点となる図書館の活用が進むよう、市町村立図書館等とも連携し、教育、文化、産業など多様化する情報ニーズに対応した情報提供や、様々な地域の課題に対応したサービス提供の充実を図ります。」と書かれている。しかし、都会と異なり図書館が早い時刻に閉館するため、社会人が仕事帰りに立ち寄ることができない。閉館時間の延長を対策の例として挙げてほしい。一方、近年問題になっている書店の閉店は深刻な問題である。書店がにぎわうことがその地域の勢いであり文化程度の尺度である。特に県西部における店舗の減少は深刻である。書店を維持・活性化する策についても項目を設けてほしい。</p>	<p>県立図書館や住民に身近な市町村立図書館等の開館時間を含めたサービスの内容については、それぞれの設置者がその役割や地域の実情に応じて定めるものと考えます。県立図書館については計画に記載のとおり、様々な面から市町村図書館等を支援してまいります。</p> <p>また、ネット通販サイトの普及によって、書籍の検索や購入の利便性が向上している状況において、書店の減少については、個別の経営判断によるものと思われまます。県として書店経営を直接支援するものではありませんが、広く買い物場や、生活関連サービスなど、市町村とともに支援を行っております。ご意見のとおり、幅広い年代が本に親しむ環境は大切だと考えておりますので、県立図書館においては、市町村立図書館等に対する一括貸出や寄託、読書ボランティアと連携した子どもへの読書普及などに取り組んでいます。引き続き県民の皆さまに多くの読書機会を提供していけるよう努めてまいります。</p>
93	<p>スポーツ・文化芸術の振興についてスポーツに触れる機会を増やすためにはプロスポーツチームを増やすことが重要だと思う。現在バスケットはあるがサッカーはない。鳥取にはプロサッカーチームがあるので島根にもつくれば「山陰ダービー」としてとても盛り上がると思う。上位カテゴリーに昇格すればサッカーは多くのアウェイサポーターが来るので宿泊や観光の需要創出につながる。また、県民の誇りにもなると思うのでスタジアム整備やチーム設立の支援を是非とも願います。</p>	<p>ご意見のとおり、プロスポーツチームの活躍は、若者に夢と希望を与え、県民の誇りや地域の活性化に繋がるものと考えます。一方で、プロスポーツは一つのビジネスとして、民間企業等を中心に設立・運営されることが望ましいと考えております。</p> <p>なお、現在県では、島根サノオマジックの選手による学校訪問や部活動の指導など、チームと地域をつなぐ取組をしております。こうした取組を通じ、プロスポーツチームが地域に愛されるチームとなるよう支援してまいります。</p>
94	<p>「スポーツの振興」について、「国民スポーツ大会をはじめとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、競技団体や地域の指導者と共に、競技力向上の取組を行います。また、島根かみあり国スポ・全スポに向け、指導者の確保や競技役員の養成等を進めます。」とあるが、現段階では教員の質の向上と生徒の学力の向上が急務であり、スポーツの結果まで求める状況ではない。「スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やします。」という一文もあり、これを目指せば良いのであり、以前の国体のように教員採用や教員の人事配置に配慮してまで勝ちにこだわることは公教育の荒廃を招き県の衰退につながる。国民スポーツ大会の項目はなくすべきである。</p>	<p>国スポをはじめとする大会に向け、自ら掲げる目標に向け一生懸命頑張っている若い選手がたくさんいます。大切なのは、選手たちが日々努力を重ね培った力を大会で十分に発揮することであり、結果はその先についてくるものだと考えています。</p> <p>県としては、選手それぞれが掲げる目標が達成できるよう必要な指導者の確保を進めておりますが、教員だけではなく民間企業等への就職支援等を通じて確保に努めています。教員での確保にあたっては、採用試験において教員としての資質や適性を判断した上で採用しております。</p> <p>島根かみあり国スポ・全スポの開催には、将来にわたる持続可能な競技力の向上だけでなく、スポーツを通じた地域・人づくり、郷土愛や地域への誇りの醸成、障がい者の方々への理解を深め、ともに支え合う社会の実現といった多くの意義があると考えており、開催を通じてご意見にある生涯スポーツの推進につなげていきたいと考えております。</p> <p>また、ご意見にあります教員の質や学力向上についておろそかにするのではなく、「部活動指導員」等の外部人材の配置などを通して、教員の負担軽減を図り、教員が授業改善や自己研鑽を積むことができる環境づくりや、生徒の学力向上に取り組めます。</p>
95	<p>「文化芸術活動を担う人材育成」について、「青少年が」とある。青少年という言葉の定義にもよるが、壮年期・老年期など全ての世代：幅広い世代が文化芸術活動に継続して親しむことができると良いと考える。</p>	<p>「文化芸術の振興」においては、幅広い世代の皆様が文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、県民文化祭（県総合美術展、文芸作品公募など）の開催や県立美術館、芸術文化センター、県民会館を活用した多様な文化芸術の鑑賞・体験機会の充実に取り組んでまいります。</p> <p>また、島根の文化芸術を次の世代へと引き継いでいくためには、若い世代の育成が必要であることから「文化芸術活動を担う人材育成」において、「青少年」への取組を記載しています。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
96	<p>人権の部分について、人権教育には、ジェンダー教育、性教育の充実を求める。日本は致命的に性教育が遅れており、島根県知事は、女性へのパッシングを厳しく問い正して下さった。女はもののように扱っていいんだというような性情報は、女性も大切にできることは男性の住みやすさにつながると思う。また性的マイノリティの方が暮らしやすいことが、多様性を受け入れる、豊かな社会につながると思う。</p>	<p>ジェンダー教育・性教育の充実が男女共同参画や性の多様性が認められる社会づくりを進める上で重要な視点と考えております。</p> <p>学校の授業では、発達段階に応じて、男女の身体の違いや性に関する情報等への適切な行動、人間尊重の精神に基づく男女相互のよりよい人間関係の在り方などの学習に取り組んでいます。</p> <p>教職員に対しても、性的指向や性自認等について、悩みを抱える子どもたちに対する支援や配慮の手引きとなるリーフレット「性の多様性が認められる学校づくり」を公立学校に配布し、研修等で活用することにより、教育現場での理解促進と人権意識の向上を推進しています。</p> <p>また、性的少数者の方の生きづらさを少しでも軽減するため、県では令和5年10月に市町村と共同でパートナーシップ宣誓制度を導入、令和6年7月からはセクシュアリティに関わる悩み事に応じる専門の電話相談を実施しています。</p> <p>こうした取組を通じて、今後とも県民の皆様、性に対する多様なあり方や性に関する情報の正しい理解を深めていただくため、啓発に取り組んでまいります。</p>
97	<p>「国際交流と多文化共生の推進」について、街中にある案内表記を適切な英語で表現しなければならない。あわせて、やさしい日本語の普及が重要。特に行政特有の回りくどく分りにくい言い回しの日本語は法令など限られたものを除き、使うべきではない。創生計画の記載内容も同様。</p>	<p>外国人住民が地域で生活するためには、外国人住民が必要とする情報を正しく理解できるように情報提供することが必要であり、ご指摘のとおり、情報の多言語化のほか、簡単な日本語であれば理解できる外国人住民は多いことから、「やさしい日本語」による情報提供が有効です。</p> <p>難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語は、外国人住民だけでなく、日本人にとっても分かりやすいものですので、「やさしい日本語」の普及に向けた研修の実施などに取り組んでまいります。</p>
98	<p>隠岐の島において、3万6千年以前より続いてきた人の営みには、様々な文化芸術がある。一方、徳川時代より明治時代となる1868年に、隠岐は廃仏毀釈運動で寺院仏像美術品などがなくなり、辛うじて残った仏像美術品の保存状態は決して良いとは言えない。隠岐の住民は仏像の存在すら知らない状況なので学生たちは尚の事で大変残念に思う。人生には二つの栄養が必要である。一つは強靱な身体をつくる口からの栄養。今一つは、眼や耳から入る心の栄養。つまり文化芸術にかかわる人の営みだと考える。隠岐の島は、離島でも割と不自由の少ない地域だと思っているが、隠岐人を育てるには、感動や閑適等の心の栄養が必要不可欠。それを満たすべく、小規模でいいので博物館や美術館の設置に県のご支援をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のとおり、文化芸術は人々に感動や喜び、安らぎをもたらす、豊かな心の育みに大きな役割を果たすものです。県内文化施設が連携した取組の推進や県内で活動する文化芸術団体の学校等への派遣などの取組を通して、隠岐地域の皆さまが文化芸術に触れる機会の創出に取り組んでまいります。</p> <p>また、仏像等を含む文化財については、地元市町村等と連携しながら調査研究を進め、所有者等に対する保存修理や継承活動への支援、利活用に向けた取組を図っています。</p> <p>なお、隠岐地域への博物館等の設置への支援は考えておりませんが、身近にある歴史・文化に対する理解を進めていただくため、毎年「隠岐国巡り講座」を島内各所で開催しており、引き続き、文化財に親しみやすい環境づくりを進めてまいります。</p>
99	<p>「自然学習施設等による自然学習の推進」について、3つの社会教育機関を「拠点施設として活用します」とある。「社会教育における学びの充実」と関連するが、「活用します」と記載があるだけでは、現場の業務が単に増えるだけの印象を与えてしまう。そこで、「3館の学習支援体制や機能の充実を図り、拠点施設として活用します。」のように具体的に記載してはどうか。</p> <p>また、地域住民以外の来館者も多いことから、たとえば、「圏域住民や来館者の学習機会の充実を図り」のような趣旨も記載できるのではないかと。拠点施設として活用するためには、その学習支援体制や機能などを島根県としても人的・物的・資金的に支援する必要がある。県民人口と比較して、島根県には自然科学系の博物館が充実している魅力がある。また、海・山・湖などの豊かな自然は、大都市に無い、容易に得ることのできない魅力である。これらの魅力を失わないように、ぜひうまく活かしていただきたい。</p>	<p>3つの自然学習施設等については、現も来館者の学習機会の充実を図る等、自然や環境について学ぶための拠点施設として活用しているところであり、引き続きその学習支援体制や機能の充実を図ってまいります。</p> <p>また、ご意見のとおり、島根の豊かな自然環境の魅力を、観光振興やふるさと教育、生涯学習などに最大限活用してまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
100	<p>「道路網の整備と維持管理」について、災害に強い県土づくりの観点から、災害リスクの高い道路の老朽化に対し、より安全性の高い道路に付け替える事で、将来の維持管理コストを減らす考え方も必要。道路網の維持管理だけでは不十分、バイパス整備による統廃合の視点も不可欠。</p>	<p>道路網の整備と維持管理にあたっては、定期的な点検と早期の修繕による維持管理と、災害リスクや維持管理コストなどを総合的に勘案した現道拡幅やバイパス整備などの道路網の整備を組み合わせるなど、いただいたご意見の視点を取り入れながら整備を進めております。</p>
101	<p>「地域生活交通の確保」の中で、「JR路線については、沿線自治体をはじめ関係者と緊密に連携し、県内各路線の利用促進に向けた取組を進めます。」と書かれている。しかし、県職員や市町役所職員のうち何%がここ数か月で利用しているのか。ぜひ調査して欲しい。利用者が増加しなければ増便など利便性が向上しないことは明白である。まず、県職員や公立学校教員などに通勤手当ではなく、列車やバスなどの定期券の現物支給にすべきである。交通各社は収入が増加すれば増便やダイヤの見直しなどに着手しやすくなる。利便性が向上すれば県民も通院や買い物などに利用しやすくなり好循環になる可能性がある。具体策もないまま「取組を進めます」では状況は悪化する一方である。</p>	<p>県内路線の利用促進に向けて、まずは県職員が率先してJRの利用促進に取り組むことが重要であるため、県職員が県西部へ出張する際に、大田市駅・浜田駅・益田駅・津和野駅から用務地までレンタカーや公用車を利用できる仕組みを構築しており、また、県が主催する会議においては、できるだけJR駅付近の会場を設定し、市町村職員等を含めた会議参加者のJR利用を促す取組を行っております。</p> <p>なお、地方自治法等の規定により、県職員等には通勤手当を支給することとされ、その支給方法については、地方公務員法の規定により原則、通貨払いとされています。通勤手段については、職員が居住地や勤務地の公共交通機関の状況、各自の事情等を踏まえて選択しております。</p>
102	<p>「地域生活交通の確保」について、市営バスと一畑バスの共同経営の話が出ているが、将来的には両者の合併もありうるのではないかと。路線バスやタクシーなどの維持・確保のためには、大胆な再編も選択肢に入ってくる。</p>	<p>ご意見をいただいた松江市営バスと一畑バスの共同経営については、松江市がプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めております。県もこのプロジェクトチームの一員として議論に参画しており、いただいたご意見については、プロジェクトチームで共有させていただきます。</p>
103	<p>木次線について、住民の貴重な足であることから、存続に向けてインバウンド利用や「あめつち」の入線回数を増やすなど、様々な方法で利用促進を図ってほしい。また、路線バスも同じく住民の足として貴重なため、運転手不足解消や路線バスの存続に向けた取組を進めてほしい。</p>	<p>木次線の利用促進の取組は、沿線市町や商工団体が中心となって組織する「木次線活用推進協議会」において、県外や県内沿線外から広く観光客を呼び込むため、木次線の利用を組み込んだツアーの造成などに取り組まれており、県も連携し、支援しております。</p> <p>また、「あめつち」の木次線への入線回数につきましては、例年、JR西日本山陰支社に対して増便を要望しております。</p> <p>引き続き、地元協議会と連携し、様々な方法で木次線の利用促進に取り組んでまいります。</p> <p>路線バスについては、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、日常生活に欠かせない重要なインフラである路線バスなどの地域公共交通の維持・確保に向けた取組を、引き続き進めてまいります。</p>
104	<p>「交通安全対策の推進」について、直接的な対策は対処療法にすぎない。本質的には免許が無いと困るから免許を手放さない高齢者が多い事が高齢者の加害事故件数の増加要因になっているのではないかと。加害事故件数抑制については、早期免許返納に向けたハード・ソフト両方の取組が不可欠。免許が無くても日常生活に支障をきたさない生活環境の構築が求められる。</p>	<p>ご提案いただいた高齢者の加害事故抑制に向けた取組については、交通事故抑止の観点から重要であると考えておりますので、運転免許更新に伴う高齢者講習などの各種機会を捉えた交通安全教育等、高齢者の交通事故防止を推進する上での参考とさせていただきます。</p> <p>あわせて、運転免許証を返納された高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、日常生活に欠かせない重要なインフラである路線バスなどの地域生活交通の維持・確保に向けた取組を、引き続き進めてまいります。なお、地域生活交通の確保については、計画の第3編「暮らしの基盤を支える」の「地域生活交通の確保」で記載しております。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
105	<p>「JRを国鉄に戻し、全区間を電化すること。」を国に求めてほしい。国鉄民営化の最大の失敗は地域ごとに分割したことである。その証拠に郵政民営化の際には全国サービスは維持したままで事業ごとに分割している。少子高齢化が進行する中で路線を維持するためには、まず国有化をし、並行して利用促進を進める必要がある。</p>	<p>JRは、国鉄民営化の際に、国鉄債務の一部である24兆円を国民負担に付け替えて発足した会社であるため、他の民間鉄道事業者とは異なり、引き継いだ路線を守るといった社会的責任があると考えております。</p> <p>県としては、中国地方知事会などを通じて、地域住民の貴重な移動手段となっているJRローカル線について、国鉄改革時の経緯を踏まえ、JR各社の地方路線の果たすべき役割が引き続き堅持されるよう、国に対し、要望しているところです。</p> <p>なお、路線の維持につきましては、利用客数を増やすことが重要であることから、沿線自治体など関係者と連携して引き続き利用促進に取り組んでまいります。</p>
106	<p>「生活環境の保全」にある通り、緑のある環境が、快適な暮らしの一端を担うものとする。豊かな人間性の形成や心身に健全に成長できる環境としても、緑の存在は重要である。建物やアスファルトで固められた無機質な風景で、子どもは目線を上げるだろうか。生き物であり日々変化のある緑があって、周りを見たり、視界が広がるきっかけになるのではないだろうか。公園づくりについて掲げているが、街路樹はどうなのか。島根県の各所には、まるで“不要なもの”のような姿で立ち続けている街路樹がある。この状態は「緑豊かな環境」と大きく矛盾している。また、現在の一般的な道徳である「木を大切にしよう」「緑を大切にしよう」「生き物を大切にしよう」という教育から大きく外れているのではないだろうか。公園の緑と同様、同じ生き物であり、まちの景観を大きく左右する“街路樹”の、要・不要の整理や今後の在り方についての検討を、スピード感を持って取り組んでいただきたい。</p>	<p>街路樹は主に都市部の道路において、景観など沿道の環境への配慮が必要な場所などに、地元の意見をお聞きしながら計画し、設置しております。</p> <p>街路樹の維持管理については、見通しの確保など通行の安全性を考慮し、原則として年1回の頻度で剪定を実施しています。また、立ち枯れなどの倒木のおそれがある場合は、危険回避のため伐採を実施しております。いただいたご意見は今後の街路樹の維持管理において参考といたします。</p>
107	<p>「安全で快適な交通環境の実現」とあるが、自転車の交通環境も整えてほしい。例えば、朝の通勤通学時間に松江大橋を渡る自転車が、歩行者が歩道を使うために、歩道を通行できず、車道を通行している。そのため、車道を走る自動車と自転車が混在しており、危険な状況。道路を整備するにあたってはガードレールや縁石で、車道や歩道と分離された自転車通行区画を設けていただき、歩行者、自転車、自動車が物理的に隔離された道路環境を整えていただきたい。</p>	<p>自転車の交通環境に係る道路整備としましては、通学路の交通安全対策や、まちづくり・サイクリングなどの取組と連携して、歩道の幅や車道の端を広げたり、自転車を誘導する看板や路面表示の設置などを行っております。</p> <p>現在は、自転車と歩行者及び自動車とをガードレールや縁石で物理的に分離した道路環境の整備を予定している道路はありませんが、いただいたご意見は今後の道路整備の参考とさせていただきます。</p>
108	<p>全てのインフラの原点は「生活のシェルター」である。現状の生活は環境的に恐ろしさ、不安との紙一重の生活をしている。大きく言えばいつ来るか分からない災害。加えて、隣県にも影響する原発問題について、どのようにして逃げるかのパンフが各家庭に配られているが全く現実性のあるものではない。放射能は目に見えない。目に見えない災害事故こそ「生活のシェルター」が必要。「生活のシェルター」がある街がUターン・Iターンにもつながる。当たり前に見た目の快適さや新しい機能ではなく「命を守る生活のシェルターがある街」をコンセプトに計画すべきである。ある意味ローカルだから可能なことと考える。島根県だけでなく鳥取県ともタッグを組んで山陰の生きるための街づくりをしないと、間に合わない現実が目前に迫っている。</p>	<p>島根原子力発電所で事故が発生し深刻な事態となった場合には、PAZ（原発から概ね5km圏内）の住民は避難、UPZ（原発から5kmから30km圏内）の住民は自宅などへの屋内退避をすることになります。</p> <p>その後、さらに事態が悪化し、万が一放射性物質が放出された場合は、周辺のモニタリングポストで一定の基準を超える空間放射線量率が確認された地区については、避難の指示が出されます。</p> <p>また、原子力災害時の避難先については、「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」において地区ごとに定めており、事故の進展により避難が必要な状況になれば、あらかじめ定められた避難先へ避難いただくこととなります。</p> <p>なお、原子力規制委員会は、屋内退避により、吸入による内部被ばくを、木造家屋においては4分の1程度に、気密性の高いコンクリート建屋のような施設においては20分の1に抑えることができるとしていますので、家屋や既存の避難所等でも被ばく低減は可能です。</p> <p>引き続き、国や関係自治体とも連携しながら、避難計画の周知や訓練等を通じて避難計画の実効性向上に取り組んでいきます。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
109	<p>たとえこの創生計画が成功しても、原発事故が起きれば、島根県の一部地域にはもう戻れない状況が予想できるかと思う。この計画の一丁目一番地は原発の稼働を止めて廃炉に向けて行動することではないか。せっかく築いた歴史、文化、人とのつながり、豊かな自然環境は 原発事故で放射能汚染が広がればいっぺんに奪われ、戻ることにはできない。プルサーマルでは原子力爆弾に使われるプルトニウムを使用すると聞いている。事故が起きればどんな損害が起こるか県民は不安に思っている。これでは島根県がいくら住みやすいとしても、「原発があるなら移住、定住はあきらめよう」という考えが起きると思う。島根原発が稼働すれば核のゴミを他県に押し付け、他県の未来を奪うことにも加担することになる。一時的なニンジンにぶら下がるのではなく、未来を生きるこどもに残せる島根県を目指すため、再生エネルギーに注力し原発は廃炉の方向にされるよう、ご計画再考願う。</p>	<p>島根原発2号機の再稼働容認の判断につきましては、県議会をはじめ、住民の方々も参加する安全対策協議会や原子力の専門家である原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく伺った上で、安全性、避難対策、必要性に加え、県民の暮らしや地域経済への影響など、様々な観点から熟慮し、総合的に判断したものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、3号機については、原子力規制委員会の審査終了後、国から安全性や必要性、住民の避難対策等について十分な説明を受け、県議会をはじめ、安全対策協議会、原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく聴き、総合的に判断していく考えです。</p>
110	<p>原発事故があれば、二度と暮らすことができなくなるため、国の原発回帰を強く非難し、再生エネルギー大国へ再び活躍できる国になるよう要望することが一番大事と思う。移住希望のとてつもない邪魔となっている原発から脱することこそ、移住希望推進につながると思う。</p>	<p>島根原発2号機の再稼働容認の判断につきましては、県議会をはじめ、住民の方々も参加する安全対策協議会や原子力の専門家である原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく伺った上で、安全性、避難対策、必要性に加え、県民の暮らしや地域経済への影響など、様々な観点から熟慮し、総合的に判断したものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、3号機については、原子力規制委員会の審査終了後、国から安全性や必要性、住民の避難対策等について十分な説明を受け、県議会をはじめ、安全対策協議会、原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく聴き、総合的に判断していく考えです。</p>
111	<p>これ以上核ゴミを増やして次世代に負の遺産を押し付けるわけにはいかない。原発事故がおればこの計画が成功しようともすべて失われる。まずは原発廃炉を先頭に進めることをいれていただきたい。</p>	<p>島根原発2号機の再稼働容認の判断につきましては、県議会をはじめ、住民の方々も参加する安全対策協議会や原子力の専門家である原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく伺った上で、安全性、避難対策、必要性に加え、県民の暮らしや地域経済への影響など、様々な観点から熟慮し、総合的に判断したものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、3号機については、原子力規制委員会の審査終了後、国から安全性や必要性、住民の避難対策等について十分な説明を受け、県議会をはじめ、安全対策協議会、原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく聴き、総合的に判断していく考えです。</p>
112	<p>島根原発の廃炉を求める。原発稼働はコストが高いばかりでなく、再エネ普及の妨げになり、県民の生活を圧迫する。原発事故が起きた場合の避難計画を実効性あるものにして、安心して県民が暮らせるようにしていただきたい。</p>	<p>島根原発2号機の再稼働容認の判断につきましては、県議会をはじめ、住民の方々も参加する安全対策協議会や原子力の専門家である原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく伺った上で、安全性、避難対策、必要性に加え、県民の暮らしや地域経済への影響など、様々な観点から熟慮し、総合的に判断したものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、3号機については、原子力規制委員会の審査終了後、国から安全性や必要性、住民の避難対策等について十分な説明を受け、県議会をはじめ、安全対策協議会、原子力安全顧問、関係自治体等の意見をよく聴き、総合的に判断していく考えです。</p> <p>また、避難計画の実効性を高めるため、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療体制の充実を図るなどの取組を継続してまいります。</p>
113	<p>「交通指導取締りの強化」とあるが、交差点関連違反だけでなく、路線バスの発進の保護義務の違反や、バス停への駐停車の取締も強化してほしい。路線バスの発進を妨げてはならないことは、道路交通法第31条の2で定められている。また、同法ではバス停での駐停車の禁止が定められている。路線バスの運行を阻害するこれらの違反を継続的、重点的に取締りしていただき、路線バスの安全な運行と定時運行に県警察も協力していただきたい。</p>	<p>ご提案いただいたバスの発進保護等については、交通の安全と円滑を図る観点から重要だと考えておりますので、各種交通事故防止対策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
114	<p>国に求める対策として「物価上昇等によるコスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備」とあるが、下請代金支払遅延等防止法は発注者と元請け企業の間には適用されず、元請け企業が発注者と価格交渉を対等に行えないため、その下請け企業が価格転嫁する原資を元請け企業が確保できないために、中小企業の価格転嫁がうまくいっていない状況にある。賃上げのための価格転嫁のボトルネックは発注者と元請け企業の価格交渉である。元請け企業が発注者に対して行う、賃上げのための価格転嫁を推進する法令の制定を国に要望していただきたい。ひるがえって、県や市町村は発注者として民間企業や外郭団体に業務委託を行っているが、委託先民間企業や外郭団体の従業員の賃上げのための業務委託価格の交渉を積極的に行っていただきたいし、市町村にも指導していただきたい。</p>	<p>元請け、下請けや企業規模の大小にかかわらず、物価上昇に負けない賃上げを行う前提としてコスト上昇分を価格転嫁できるよう、事業者間の対等な取引環境を整備することは不可欠です。</p> <p>いただいたご意見を踏まえながら、独占禁止法など関係法令に基づく措置を含め、実効性のある対策を国に求めてまいります。</p> <p>また、県の予算編成においても、賃金引上げに伴う労務単価の上昇など、物価の状況を適切に反映していきます。</p>
115	<p>「物価上昇等によるコスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備」について、「十分な賃上げができず、実質賃金が減少することは、若者の将来不安を増加させ、結婚や出産、子育ての選択をためらわせるのみならず、大都市との格差から、若者の大都市への転出に拍車をかけることにもなっています。」と書かれている。この対策として最低賃金を上げる動きがあり、一見すると望ましいように思える。しかし、都市部と異なり薄利多売が見込めない地域で最低賃金が上がると、経営が成り立たなくなり廃業や撤退に追い込まれる可能性が高まる。アルバイトをした人が申請をすれば都市部との賃金の差を補助するなどの思い切った方策をとらなければ、一段と衰退するだろう。創生計画素案に具体的な策を記載することは現実的ではないかもしれないが、現状では「机上の空論集」にならないように、すべての項目について【取組の方向】には具体策の例を記載してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、最低賃金が上昇しているなか、賃上げ原資を確保できるだけの収益増がなければ、地方の中小企業の経営の維持・発展は困難になることが考えられます。</p> <p>価格転嫁が十分に行われていない現状においては、中小企業の賃上げの原資は、大企業の中に利益となって留まっているところであり、これが確実に中小企業に流れていくための取引環境の整備が必要であります。この実現のため、国に対して、発注企業に対する働きかけや、立ち入り調査等の取締体制の強化、さらには、下請代金支払遅延等防止法や独占禁止法といった法律に基づく措置や行政指導など、実効性のあるあらゆる手段を講じることを求めてくこととしており、国の関係省庁に加え、公正取引委員会に対しても要望を行っているところです。国に求める対策については、創生計画では具体的な策は記載しないこととしておりますが、今後も状況を踏まえ、必要な要望を行ってまいります。</p> <p>なお、県としては、人手不足対策として行う省力化の取組への支援や新分野進出・新市場開拓など経営力の強化を支援していくこととしておりますが、創生計画は、今後5年間の施策運営の総合的・基本的な指針であるため、これらの具体的な取組については、毎年度、別途策定します「アクションプラン」や「予算編成」を通じて取組を進めてまいります。</p>

第2期島根創生計画（素案）に関するパブリックコメントと県の方針

No	[いただいたご意見の概要]	[ご意見に対する県の方針]
116	<p>「東京一極集中の是正」について、この問題は東京都に非が無いかかわらず、東京都と地方の対立構造をつくり出し、東京都が却って一極集中を加速させる政策を進めるリスクを生み出しかねない。そして、解決の方策については極めて楽天的で都合の良い考えだ。東京圏からの「地方」への人口分散が過疎問題の縮小につながるとは限らない。何故なら、「地方」には名古屋・京都・大阪・福岡・札幌などの地方大都市圏も含まれる。つまり、東京圏から魅力ある地方大都市圏にばかり人口が分散されても「東京一極集中の是正」は成り立つ。</p> <p>また、若者が出生率の低い大都市から出生率の高い地方に移動する＝全国の出生数の増加につながるという点も疑問。何故なら出生率の高い地域が今後もそうであるとは限らないからだ。国レベルでなければ出来ない事と地方でも出来る事を切り分けて、責任転嫁せず味方を増やすスタンスで動かなければ流れは変えられない。</p>	<p>東京一極集中の是正は全国知事会においても取り上げられ、東京都を除く46道府県が賛同している事柄です。他方で、この実現には東京都に人が集まる仕組みを見直すことが求められ、これは、一地方では解決ができない課題であり、国レベルでなければ出来ないことでもあります。第2期計画に位置付けることについては、国レベルでなければ出来ないことだからといって対策を待っているのではなく、県として、国に対策を求めることを強く主張して行く必要があると考えているためでもあります。</p> <p>ご意見にありますように、東京一極集中の是正にあたっては、地方都市圏への移住も一定程度見込まれると考えます。他方、東京都を除く46道府県で人口が減少している現状にあっては、島根県のみならず、地方都市圏においても、将来的に日常生活に影響を及ぼすことが考えられます。そうした状況を踏まえ、東京の人を集める吸引力を弱めることから取り組んでいくことが必要であり、その中で、東京で生活することの厳しさを感じられた方々に、その対極にある島根の魅力に価値を感じていただけるよう取り組むことで、島根への移住につなげていきたいと考えています。</p> <p>また、東京一極集中の是正は、地方の人口減少対策になるだけではなく、東京においても狭い住宅、長い通勤時間、高い教育費といった過密によって生じている生活環境の悪化への対策でもあり、東京の住民の方にとってもメリットがあるものと考えております。したがって、ご意見のとおり、東京と地方の対立をおおるのではなく、互いにとってメリットがある政策であることをご理解いただきながら、想いを同じくする自治体や関係者の皆様と連携してその実現に向けて取組を進めていきたいと考えています。</p>
117	<p>税金を減らして、企業の賃金を上げたら人は帰ってくる。</p>	<p>県民の皆様の暮らしを守るためには、公共インフラ等の整備、医療・介護・福祉サービスや教育の充実、産業振興、地域振興、防災減災対策などを行う必要がありますので、税収等による財源を確保する必要があります。</p> <p>一方で、ご意見のとおり、県内外の方に「島根で暮らす」という選択をしていただくためには、大都市との格差が広がっている県内の実質賃金を上昇させる必要があると考えます。県内の企業の大部分を占める中小企業において着実に賃上げを進めるためには、大都市において好業績に伴って賃上げが進む大企業に滞留している資金を、適正な価格転嫁を行える取引環境を整備することによって、中小企業に流し、中小企業の賃上げ原資を確保する必要があります。このことは、島根県の人口減少に歯止めをかけるために欠かせないものであるため、国に対して対策を強く求めていく考えです。</p>
118	<p>目指す将来像を実現するために国に求める対策では、賃金上昇、物価高騰対策など具体的に提案されている。若者が地方に戻ってこられるために、また産みたい人が産むことができるように非正規雇用の正規労働賃金にほぼ近い水準、奨学金返済対策、教育無償も併せて求めたいと思った。それには併せて地方の家父長制の古い価値観、ジェンダー意識の解消が同時に必要と思う。</p>	<p>若者の将来不安を増大させ、結婚・出産・子育てをためらわせる環境の改善のため、県で対策すべきことに注力するとともに、ご意見を参考しながら、国に求める対策を検討してまいります。</p> <p>また、古い価値観やジェンダー意識の解消に向けて、しまね女性センターや市町村と連携し、地域・家庭・職場に向けてのセミナーやワークショップ、学生など若い世代に向けた講座の開催など、引き続き啓発に取り組んでまいります。</p>